

労働過程の統制と内部労働市場

——賃労働関係論の再構築に向けて——

向 井 公 敏

- I 問題の所在
——マルクス・宇野の労働力商品化論の功罪——
- II 雇用契約の不完全性と「資本のもとへの労働の形態的包摂」
 - 1. 市場を通じての資本の労働支配としての形態的包摂
 - 2. 雇用契約の不完全性と労働統制機構の必然性
- III 労働過程の統制と「資本のもとへの労働の実質的包摂」
 - 1. テクノロジーによる資本の専制的支配としての実質的包摂
 - 2. 労働者の絶望的従属と階級闘争の宣揚
- IV 労働過程統制の歴史の変容
——内部請負制から内部労働市場へ——
 - 1. 労働過程の間接的統制としての内部請負制
 - 2. 労働過程の直接的統制と内部労働市場の成立
 - 3. 労働者階級の分断と企業社会への統合
- V 結びに代えて

I 問題の所在

——マルクス・宇野の労働力商品化論の功罪——

周知のようにマルクスは『資本論』第1部第4章「貨幣の資本への転化」において、貨幣が「商品交換に内在する諸法則にもとづいて」資本に

1 K. Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, MEW Bd. 23, Dietz Verlag, Berlin, 1968, S. 180. [大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集』大月書店, 第23巻, 1965年, 217ページ] なお同訳書には原書ページが付されているため, 以下では訳書ページは省略する。

転化するためには、いわゆる二重の意味で自由な労働者、すなわち自分の労働力に対する自由な処分権を持ち、しかも「自分の労働の対象化されている商品と売ることができないで、ただ自分の労働力そのものを売り出さなければならない²」労働者の存在が不可欠であると述べ、このような自由な労働者と貨幣所持者としての資本家との商品交換——「労働力の売買³」——を自らの資本主義認識の根幹に位置づけているといえよう。すなわち、「資本主義時代を特徴づけるものは、労働力が労働者自身にとって彼のもっている商品という形態をとっており、したがって彼の労働が賃労働という形態をとっているということである。他方、この瞬間からはじめて労働生産物の商品形態が一般化されるのである⁴」、というように。まさにその意味で「資本主義的生産の全体制は、労働者が自分の労働力を商品として売るということを基礎にしている⁵」、というように。

ここに見られるようなマルクスの労働力商品化論は、今更いうまでもなく、資本と労働との関係をたんに「労働の売買」として捉えるにすぎない古典派経済学に対するマルクスの資本主義認識の優越性を示すものとして、これまでのマルクス経済学の歴史のなかでこれ以上疑うことのできない自明の命題と見なされてきたといえよう。もとよりその際、この労働力という商品が、マルクスの定義によれば、「人間の肉体すなわち生きている人格のうち存在していて、彼がなんらかの種類の使用価値を生産するときにそのつど運動させるところの、肉体的および精神的諸能力の総体⁷」であり、その意味で『資本論』冒頭商品論に見られるような「その諸属性

2 *Ibid.*, S. 183.

3 *Ibid.*, S. 189.

4 *Ibid.*, S. 184.

5 *Ibid.*, S. 454.

6 厳密に言えば「労働力の商品化」という表現は宇野が好んで用いたものであるが、本稿ではマルクスの場合にも同様に妥当するものとして用いている。

7 K. Marx, *op. cit.*, S. 181.

によって人間のなんらかの種類の欲望を満足させる！「外的対象⁸」としての商品の定義とは著しく異なって、労働者自身の精神的・肉体的存在と不可分であるという独自の存在様式をもつものであるために、労働力の売買を通常の商品交換と全く同様に見なし続けることには多くの困難な問題を伴うこととなったことも周知の通りである。事実、「この独自の商品、労働力の特有な性質⁹」に由来する通常の商品交換と経験的に異なる数多くの事例、たとえば、労働力は労働者の人格的定在と不可分であるために資本によって任意に生産されない、したがってまた転売も貯蔵も不可能であるといった事柄は、従来、いわゆる労働力商品の特殊性を示すものとして、個々に繰り返し論じられてきたところである。だがそれにもかかわらず、少なくともわが国のマルクス経済学にかんするかぎり、すでにみたような労働力の商品としての売買というマルクスの命題の理論的妥当性そのものが問われることはついになかったといってよいであろう。この点は、資本主義的生産の「基本的矛盾」の「根拠」を本来商品として生産されることのできない労働力を商品化することの「無理¹⁰」に求める宇野弘蔵においても、何ら変わるところがないであろう。

理由は明白である。第一に、従来のマルクス経済学の教科書が一樣に強調しているように、古典派の「資本と労働の交換」に対して労働と労働力の概念的な区別にもとづくマルクスの労働力商品化論こそが、資本と労働との関係を、流通部面での労働力商品の売買とそれに続く労働力の消費としての労働過程という二つの相異なる過程によって構成される重層的な関係として捉え返すことによって、等価交換をはじめとする「商品交換に内在する諸法則」を侵害することなしに資本による剰余価値の搾取が可能で

8 *Ibid.*, S. 49.

9 *Ibid.*, S. 188.

10 宇野弘蔵・梅本克己「対談 社会科学と弁証法」における宇野の発言。宇野・梅本『社会科学と弁証法』岩波書店、1976年、12ページ。

あることを明らかにしえたということによって。また第二には、上記のマルクスの命題を敷衍して宇野弘蔵が新たに付け加えているように、本来的には商品でない労働力が商品化されることによってはじめて全面的商品生産（商品による商品の生産）が可能となり、「階級関係を商品形態で包摂¹¹」するという資本主義社会の歴史的独自性が余すところなくあきらかにされるということによって、である。要するに、資本・賃労働関係における価値法則の貫徹、さらにいえば「商品形態」による「階級関係」の完全な「包摂」——これがマルクス・宇野の労働力商品化論から直接に導き出されるべき理論的含意であった。

しかしながら、これまでわが国のマルクス経済学において自明の命題と見なされ続けてきた、マルクスや宇野の労働力商品化論は、いまや根本的な再検討を余儀なくされているとあってよいであろう。事実、こうしたマルクス・宇野の労働力商品化論の再検討は、わが国においても鈴木和雄¹²と芳賀健一¹³の先駆的研究を嚆矢としてようやく着手されはじめたといえる。その際、論者たちがしばしばその理由としてあげているのが、のちにも見るような内部労働市場の発展とそれに伴う労働市場の分断によって特徴づけられる今日の先進資本主義諸国に共通して見られる資本・賃労働関係の現実と、資本と賃労働との間を価値法則が貫徹し「階級関係」が「商品形態」によって完全に「包摂」されるというマルクスの「資本一般」や宇野の「原理論」の世界との、絶望的なほどの乖離である。実際、かつてJ・ロビンソンが新古典派の企業理論に対して投げかけた「現象と教科

11 宇野弘蔵「資本制の生産の基本的矛盾とその解決」同書、211ページ。

12 鈴木和雄「〈労働の売買〉と〈労働力の売買〉」(一)・(二)・(三)・(四) 弘前大学人文学部『文経論叢』第21巻第2号、1986年3月、第22巻第1号、1987年3月、第23巻第1号、1988年3月、第24巻第2号、1989年3月。(同『労働力商品の解説』日本経済評論社、1999年、所収)

13 芳賀健一「雇用形式と賃労働—〈労働力商品〉化論の再検討—」(上)・(下)『富大経済論集』第33巻第3号、1988年3月、第34巻第1号、1988年7月。

書的な考え方の乖離」は、いまやわが国のマルクス経済学においてこそ「きわめて深刻なもの」¹⁴となっているといわねばならない。

たしかに、理論と現実との乖離はつねに不可避であり、それゆえ両者の乖離も、「資本一般」もしくは「原理論」によっては解明できない、現実の資本主義の発展過程における不純な歴史的諸要因を積極的に導入することによって初めて克服可能であると、今なお主張し続けることが可能であるのかもしれない。だが、それにしても、近年 R. H. コースや O. E. ウィリアムソンに代表される新制度学派の登場によって、今日の新古典派が従来ブラック・ボックスとされてきた企業組織や労働市場の諸現象にまで理論領域を拡大しているのに対して、わが国の「マルクス経済学、ことに経済原論は労働力の商品性により意識的であるにもかかわらず、労働市場ないし内部労働市場への接近の端緒さえ認められにくい」のは「なぜであろうか。」¹⁵ もしかすれば、通説的理解とは全く逆に、マルクス・宇野の労

14 J・ロビンソン『異端の経済学』日本経済新聞社、宇沢弘文訳、1973年、174ページ。たとえば本稿の主題の一つである内部労働市場について、J・E・キングはその特徴を次のように列挙している。①長期的な雇用慣行。その最も極端な例が日本の大企業における終身雇用制である。②内部昇進制、いいかえれば外部労働市場からの雇い入れの制限。内部労働市場への入り口は通常最も低い職務に限られる。③職務と賃金の配分や移動は外部労働市場とは遮断された企業独自の管理的手続きによって実施される。(Cf. J. E. King, *Labour Economics*, second edition, Macmillan, London, 1990. p. 74.) だがここに見られるような内部労働市場とは、われわれにとっては日本を含む今日の先進資本主義諸国の大企業で日常的に見いだすことのできる事態—その意味で現代資本主義にとっての「常態」—といって過言でないであろう。にもかかわらず、それは、新古典派の競争的労働市場モデルやマルクス・宇野の労働力商品化論といった「教科書的な考え」からは、依然として一種のアノマリー、もしくは本質から乖離した不純な現象にほかならないのである。

15 安田 均「労働力商品概念の拡張—内部労働市場との接合という観点から—」『山形大学紀要（社会科学）』第29巻第1号、44ページ。なお安田も指摘しているように、わが国においても宇野派の一部にコースやウィリアムソンらの主張を積極的に取り入れようとする試みが見られるといえよう。河村哲二編著『制度と組織の経済学』（日本評論社、1996年）における諸論文がそれである。そこに見られるような従来のマルクス経済学のパラダイムを克服しようとする意欲にはわれわれも強い共感を抱くものであり、事実本稿においても多くの示唆を受けているが、結論から言えば、われわれには、「はじめに市場あ

働力商品化論は、「資本主義システムを支える資本・賃労働関係の歴史的・制度的特質の把握を著しく制約している¹⁶」といえないだろうか。いいかえれば、それらは、今日の資本主義における資本・賃労働関係の解明にとって認識論的障害というべきものになっているのではないだろうか。

以上のようなマルクス経済学内部からのマルクス・宇野の労働力商品化論に対する根本的な疑念もしくは異論は、しかしながら管見のかぎりでは、現代のアメリカ・ラディカル派を代表する H・ギンタスと S・ボールズの 1970-80 年代の諸論文に端を発するといつてよいであろう。もとよりそこでの彼らの主張はマルクスの労働力商品化論を対象とするものであり、宇野に対して直接向けられたものではないが、われわれの理解によれば、マルクスのみならず宇野の労働力商品化論にもそのまま妥当するように思われる。

たとえばギンタスとボールズも、すでにみたようなマルクスの労働力商品化論の核心的命題というべき労働と労働力の概念的区別を、古典派経済学のみならず今日の新古典派にも共通する資本家と労働者の自由な労働交換という「寓話¹⁷」をうち砕くという意味で高く評価するのであるが、その評価の仕方はわが国のマルクス経済学の通説的理解とその含意を大きく異

りき」(O. Williamson, *The Economic Institutions of Capitalism*, Free Press, New York, 1985, p. 87.) という前提から出発し、取引費用の節約といった市場経済的概念を用いることによって今日の企業組織の現実を演繹しようとするコースやウィリアムソンの主張が、資本・賃労働関係の本質的認識に何事かをもたらすとは思われない。本稿ではこの点についての立ち入った検討は行わないが、これら新制度学派に対する批判として、さしあたり以下の諸文献を参照された。S. Bowles, *The Production Process in a Competitive Economy: Walrasian, Neo-Hobbesian and Marxian Models*, *American Economic Review*, vol. 75, no. 1, 1985. G. M. Hodgson, *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Tessa Sayle Agency, London, 1988. [八木紀一郎他訳『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997年]

16 芳賀健一「雇用形式と賃労働・再考」研究年報『経済学』(東北大学)第56巻第4号, 37ページ。

17 H. Gintis, *The Nature of the Labor Exchange and the Theory of Capitalist Production*, *Review of Radical Political Economics*, vol. 8, no. 2, 1976, p. 42.

にしているといつてよい。なぜなら、彼らによればマルクスによる労働と労働力の概念的区別の眞の意義は、『資本論』の最初の数節における労働価値論の「公理的基礎づけ」¹⁸にあるのではなく、むしろ全く逆に、資本主義的生産の内部にあってなお「商品形態」に「包摂」されることのない「賃労働の非商品的性格」¹⁹を抽出した点にこそ求められなければならないからである。その意味するところを、われわれなりに要約すれば次の通りである。

第一に、「労働は労働力の使用価値ではない。」²⁰なぜなら彼らによれば、労働と労働力の区別が明らかにしているのは、市場における労働力の売買とは異なって「現実の労働は市場原理に従って賃金と交換されるのではない」ということ、それゆえ「現実の労働過程に入っていく労働の具体的内実とは労働力とは概念的には別物であり、根本的に異なる観点から分析されなければならない」²¹ということにはかないからである。実際、労働力の買い手である資本家の目的は、労働過程におけるこの労働力からの労働の抽出にあるといつてよいが、のちに見るような雇用契約の不完全性のために、通常の商品交換とは異なって、労働力の使用価値としての労働の抽出はつねに買い手の意図通りに達成される保証はないといつてよいであろう。理由は明らかである。「他のどの商品の使用価値の享受も問題を生み出すことはない。パンは食べられることに抵抗することはない。労働力についてはそうではない」²²からである。それが可能となるのは、「生産点での階級闘争の結果」²³としての資本による労働統制機構（労務管理装置）の

18 H. Gintis and S. Bowles, *Structure and Practice in the Labor Theory of Value, Review of Radical Political Economics*, vol. 12, no. 4, 1981, p. 4.

19 *Ibid.*, p. 3.

20 *Ibid.*, p. 14.

21 Gintis, *op. cit.*, p. 42.

22 Gintis and Bowles, *op. cit.*, pp. 14-15.

23 *Ibid.*, p. 14.

確立によってである。まさにその意味で彼らにとって、現実の労働を通常の商品交換と全く同様に商品としての労働力の使用価値と見なすマルクス・宇野の労働力商品化論は、等価交換のもとでの剰余価値の搾取や商品形態による階級関係の包摂を強調するあまり、労働力からの労働の抽出の前提条件としての生産点における階級闘争や資本による労働統制機構といった「非商品社会的関係」を「ブラック・ボックス」²⁴としてしまうものにはかならないのである。

そればかりでない。第二に、彼らによれば「労働力は商品でない」²⁵とさえいふべきである。なぜなら労働力を商品として言い表すことは、この労働力の再生産に含まれるいまひとつの「非商品社会的関係」をも「ブラック・ボックス」²⁶としてしまうことになるからである。すなわち、労働力の再生産の場としての家族を、である。実際、「資本主義的生産の不可欠の条件」²⁶としての労働力の再生産は、現役労働者の再生産のみならず将来の「補充人員すなわち労働者の子供」²⁷の養育をも意味するものにほかならないが、それらはいずれも資本主義的生産の発展に応じてさまざまな家族形態の内部でのみ可能であるといつてよいであろう。だとすればこのことが

24 *Ibid.*, p. 17. まさにこれと同じ含意で鈴木と芳賀は労働力からの労働の抽出における「資本による労働者統制の決定的重要性」(鈴木, 「労働の売買」と労働力の売買」(四), 前掲, 42ページ)を強調する。すなわち、資本家が「労働者からどれだけの労働をひきだすことができるかは、資本による労働者統制手段の整備・労務管理装置の展開にかかることになるのである。」(同上)「しばしば指摘されるように、もし労働力商品が実在物であり、労働過程が資本家の買入れた“モノ”と“モノ”とのあいだの一過程として理解されるなら、労働過程は自動的な労働吸出過程となり、資本の労務管理政策などはまったく不要となることになる。」(同, 56ページ)まさにその意味で「労務管理装置の必要性こそは資本家が労働過程において労働者をくモノ」としては処理しえない事実を明示しているのである。この見地からすれば労働力商品はたんなる比喩の領域にとどめねばならない。(芳賀, 「雇用形式と賃労働」(下), 前掲, 51ページ)

25 Gintis and Bowles, *op. cit.*, p. 8.

26 Marx, *op. cit.*, S. 596.

27 *Ibid.*, S. 186.

意味するのは、他のすべての商品と異なって、労働力の再生産は、「商品生産とは根本的に異なる社会的諸関係を含んでいる²⁸」ということにほかならないであろう。まさにその意味で彼らはいふ。「労働力を商品と名づけることは、こうした社会的諸関係の独特な特質を無視し、それらと資本主義的生産の領域における実践との接合を曖昧にするのであって、それゆえ拒否すべきである²⁹。」

以上が、アメリカのラディカル派を代表するギンタスとボールズによるマルクス・宇野の労働力商品化論批判である。だが、ひるがえっていえば、彼らのいう「賃労働の非商品的性格」とは、そのいずれもがはじめにも見たような労働力商品の特殊性にかかわるものであるとってよいであろう。その意味からすれば、ギンタスとボールズ、またわが国の鈴木や芳賀によるマルクス・宇野の労働力商品化論の批判的再検討の試みは、かつてあれほど労働力商品の特殊性について数多くの言及を重ねながら、結局のところマルクス・宇野の労働力商品化論を神聖不可侵のドグマとして固守することによって、今日に至るまでこの労働力商品の特殊性が意味する資本主義的生産そのものの内部に隠された「非商品的社会関係」——すなわち「①賃労働関係の成立条件（〈労働力〉商品化の条件）としての労働者統制機構や、②賃労働関係再生産の条件としての労働者の生活過程、のなかに存在する社会的関係」——を解明する途を、「はじめから閉ざしてしま³⁰う」こととなった伝統的マルクス経済学に対する、根本的な異議申し立てというべきでないだろうか。

結論からいえば、われわれもまた以上のようなマルクス・宇野の労働力商品化論に対する根本的な再検討の試みに強い共感を覚えるものである。

28 Gintis and Bowles. *op. cit.*, p. 8.

29 *Ibid.*

30 鈴木、前掲書、314 ページ。なお鈴木自身による労働過程と労働者の生活過程との関連の解明の試みとしては、同「賃労働と労働概念の成立」（『文経論叢』第26巻第1・2号）を参照されたい。

というより、ギンタスとボールズが的確に指摘した「二つのブラック・ボックスを開く」³¹ことなしには、現代資本主義における資本・賃労働関係の多様な現実を解明することが不可能であることは、いまや誰の目にも明らかかなように思われる。なぜなら、今日のラディカル派やレギュレーション派の指摘を待つまでもなく、伝統的なマルクス経済学の教科書によっては解明不可能な現代資本主義の変貌をもたらしたものこそ、これまでブラック・ボックスとされてきた労働過程と労働力の再生産の双方における決定的

31 Gintis and Bowles, *op. cit.*, p. 17.

32 これに対して宇野派の立場から今なお宇野の労働力商品化論を擁護するのは山口重克である。彼によれば、本来「原理論の対象としての純粋資本主義社会は」、「すべての構成員が、他の行動原則を介在させないで、市場経済的な行動だけに従って行動することをとおして社会的生産を編成している社会」にほかならないが、それによって解明できない諸現象はすべて「原理論では」、「立ち入った考察を行われぬままブラック・ボックスに入れられ」（『段階論の理論的必然性』、山口重克編『市場システムの理論』御茶の水書房、1992年、5ページ）るほかないというのである。本稿の課題との関連でいえば、「まず労働力の形成の問題、つまり教育・学習の問題と日常生活の問題とがある。これらの具体的過程はいずれもブラック・ボックスに入れられ、一定の価値観と一定の能力を持った労働者が所与とされる。労働者は市場では経済人として行動すると想定されているが、家庭など市場以外では必ずしも経済人的行動をするとは限らないものとしてブラック・ボックスに入れられるわけである。」「さらに、生産現場、つまり協同作業に従事している過程における労働者の組織内行動の様式も、必ずしも経済人的なものではないと考えられるので、ブラック・ボックスに入れておいて、労働編成・労務管理などの問題とともに、段階論ないし現実論で立ち入った考察を行うという方法をとる」（同書13-14ページ）、というようにである。このような山口の主張に対しては本文でのギンタスとボールズの批判がマルクスに対する以上にそのまま当てはまるといえるが、ここでは同書に収録されている高橋洋児の今日の宇野派の現状に対する痛烈な指摘をあげておくに留める。「時代や生産力段階によるあれこれの違いは段階論の課題としてそちらで取り扱えばよい、というたぐいの言いぐさをししばしば耳にしてきたけれども、寡聞にしてそのような取り扱いがまともになされた例を知らない。あるいは現状分析として現代の特性描写が行われることがあるとしても、大概は原理論から切れたところで行われている。各種個別問題については多々研究と解明が行われているのに、フィードバックが働いていないためにひとり原理論だけが置いてきぼりを食っている。／現実を説明できないような〈原理〉は原理の名に値しないのである。その種の〈原理〉がまかり通っているのは経済学、なかでもマルクス経済学の世界にだけ見られる特異現象ではなからうか。」（高橋洋児「経済学原理論のなすべきこと―一番の名優にならないために―」同書、39ページ）

な変化にはかならないからである。だがもしそうだとすれば、このことが意味するのは、ギンタスとポールズがいうように、現代資本主義に特有な資本・賃労働関係の諸現象を説明するためには、労働過程と労働力の再生産という二つの領域の「内部で生じていること」、そしてまたこの二つの領域の「間で生じていること」をあきらかにする「一つの理論」³³が不可欠であるということにかならない。

もとより本稿は、こうした課題のすべてに対してただちに答えるものではない。また「労働力は商品でない」というこれまでのわが国のマルクス経済学の常識を覆すラディカル派の主張も、それが言葉の定義の問題にかかわるかぎりでは、さしあたり考慮の外に置くこととする。その意味で本稿では、もっぱら1970年代以来の長い歴史を持つラディカル派の労働過程・労働市場研究の成果に依拠しながら、マルクス経済学における賃労働関係論の再構築のための方法的基盤を探ることに限定し、労働力商品化論のいまひとつの隠された理論領域というべき労働力の再生産については、次稿においてあらためて取り扱うこととしたい。

II 雇用契約の不完全性と 「資本のもとへの労働の形態的包摂」

1. 市場を通じての資本の労働支配としての形態的包摂

33 Gintis and Bowles. *op. cit.*, p. 17.

34 もとよりわれわれは、わが国においても資本家と労働者の取引を労働力の売買と見なす従来の労働力商品化論に対して、これを「雇用形式」として再定義すべきであるとする芳賀健一の主張がすでに存在していることも十分承知している。にもかかわらず本稿においてこの問題を取りあげることがあえて回避したのは、芳賀の主張が無意味であるということによってではなく、ただ論点を無用に拡散することを防ぐという判断によってである。その意味で本稿の課題は従来の労働力商品化論が「ブラック・ボックス」としてきた非商品経済的諸関係の解明に限定されている。

さきにわれわれが見たようなギンタスとボールズによるマルクス・宇野の労働力商品化論批判は、少なくとも労働過程にかんするかぎり、宇野はともかく、『資本論』の第1部の諸章で繰り返し資本主義的生産における階級対立の激化をあれほど強調したマルクスには妥当しないのではないかという異論が生じるかもしれない。実際、マルクスはすでに見たような『資本論』第1部第4章「貨幣の資本への転化」での、一方における貨幣所持者と他方における労働力の売り手としての二重の意味で自由な労働者の存在ということだけに、労働力商品化の条件を見だしていたわけではない。むしろ流通面における労働力の売買に続く資本の生産過程において資本による労働力の使用価値の現実的な、しかも持続的な獲得が可能となるための諸条件を、その後の諸章のなかで明らかにしているといつてよいであろう。たとえば『資本論』第1部第14章に見られるような、資本のもとへの労働の「形態的包摂 (die formellen Subsumtion)」と「実質的包摂 (die reellen Subsumtion)」がそれである。残念なことにマルクスのこの形態的・実質的包摂論はわが国のこれまでの『資本論』研究のなかで十分な評価を与えられてきたとはいいがたいが、近年の欧米ラディカル派による労働過程研究のなかでマルクスの資本・賃労働関係論の核心をなすものとして繰り返し論じられてきたといえよう。

われわれもまた、マルクスの形態的・実質的包摂論を、のちにも述べるように、資本・賃労働関係を商品経済的側面と非商品経済的側面との双方において明らかにすることを可能にするという意味でその理論的重要性に着目するものであるが、しかしながら同時に指摘しておかなければならないのは、この形態的・実質的包摂論が、少なくとも『資本論』にかんするかぎり、致命的な欠陥を含んでいるということである。すなわちそれは、『資本論』でのマルクスがこの形態的・実質的包摂を絶対的剰余価値と相対的剰余価値の論理次元に照応させ、しかもその際、両者の概念的区別の

根拠をもつばらマニファクチュアから機械制大工業への労働過程の歴史的発展過程に求めるといふ、きわめて通俗的な論理＝歴史的方法を用いて説明しているということである。たとえば、次のように。

「資本は、さしあたりは、歴史的に与えられたままの労働の技術的諸条件をもって、労働を自分に従属させる。したがって、資本は直接には生産様式を変化させない。³⁵」

「絶対的剰余価値の生産のためには、資本のもとへの労働の単に形態的な包摂だけで十分で、たとえば、以前は自分自身のためかまたは同職組合親方の職人として働いていた手工業者が今は賃金労働者として資本家の直接的支配に服するということが十分である……。」³⁶

「相対的剰余価値の生産は、労働の技術的諸過程と社会的諸編成とを徹底的に変革する。」「だから、相対的剰余価値の生産は、一つの独自の資本主義的生産様式を前提するのであって、この生産様式は、その諸方法、諸手段、諸条件そのものとともに、最初はまず資本のもとへの労働の形態的包摂を基礎として自然発生的に発生して育成されるのである。この形態的包摂に代わって、資本のもとへの労働の実質的包摂が現われるのである。」³⁷

ここに見られるように、少なくとも『資本論』を見るかぎり、形態的包摂と実質的包摂の区別は、したがってまた前者からの後者への移行は、結局のところ労働過程の技術的基礎の歴史的変化に解消されてしまっているといって過言でないであろう。その意味でマルクスの形態的・実質的包摂論がしばしば論理＝歴史的に理解され、また実質的包摂に先行する形態的包摂がもつばらマニファクチュア段階に固有のものであるかのように理

35 Marx, *op. cit.*, S. 328.

36 *Ibid.*, S. 533.

37 *Ibid.*, S. 532-533.

解されがちであったことも故なしとしないであろう。だが、われわれの理解によれば、『資本論』に先立つ『1861-61年草稿』や『直接的生産過程の諸結果』のなかに、論理＝歴史的方法とは異なるいまひとつの形態的包摂の定義を見いだすことが可能である。すなわちそれは、以下に見るような、マニファクチュア段階と機械制大工業の時代を問わず、「すべての資本主義的生産過程の一般的な形態³⁸」としての形態的包摂の概念規定である。

「この資本のもとへの労働の形態的包摂の場合にあって本質的なことは次の点である。

(1)労働者は、自分自身の人格の、だからまた自分自身の労働能力の所有者として、この労働能力の時間ぎめでの消費の売り手として、貨幣を所持する資本家に相対しているのであり、だから両者は商品所持者として、売り手と買い手として、それゆえ形式的には自由な人格として相対しているのであって、事実、両者の間には買い手と売り手との関係以外の関係は存在せず、この関係とは別に政治的または社会的に固定した支配・従属の関係が存在するわけではない、ということである。

(2)これは第一の関係に含まれていることであるが——というのは、もしそうでなければ労働者は自分の労働能力を売らなくてもいいはずだから——、彼の客体的な労働諸条件（原料、労働用具、それゆえまた労働中の生活手段も）の全部が、……彼にではなく彼の労働の買い手かつ消費者に属し、それゆえ彼自身にたいして資本として対立しているということである。これらの労働諸条件が彼にたいして他人の所有物として対立することが完全になればなるほど、形態的に資本と貨幣

38 K. Marx, *Ökonomische Manuskripte 1863-1867*, MEGA, II/4.1, Dietz Verlag, Berlin, 1988, S. 91. [『直接的生産過程の諸結果』岡崎次郎訳, 国民文庫, 80ページ]

働との関係が生じるのが、つまり資本のもとへの労働の形態的包摂が生じるのが、それだけ完全になる。」³⁹

一読すれば明らかなように、ここでマルクスが述べている内容は、はじめにも見たような「貨幣の資本への転化」での労働力商品化の一般的諸条件と完全に一致しているといえよう。すなわち、いわゆる所有と労働の分離という歴史的前提のもとで労働者は自分の労働力を資本家に売ることを強制されているとはいえ、それは「政治的または社会的に固定した支配・従属関係」によってでなく、ただ市場における売り手と買い手との自由な交換関係によって媒介されているにすぎないということである。まさにその意味でここでのマルクスのいう「資本のもとへの労働の形態的包摂」とは、市場を通じての資本の労働支配を指すものといってよいであろう。そのかぎりでは、『資本論』と同様にここでも「労働過程は——技術学的に見れば——以前と全く同じように行われる」という前提のもとで語られているとはいえ、その内容からすれば「すべての資本主義的生産過程の一般的な形態」というにふさわしいであろう。

だが同時にマルクスは、この形態的包摂をそれに続く実質的包摂とならぶ「一つの特種な形態」であり、実質的包摂はこの「一般的な形態を含んでいるが、後者は必ずしも前者を含んでいない」⁴¹とも述べている。その意味で、資本主義的生産の一般的な形態としての形態的包摂は、それに続く実質的包摂に比べて発展した資本主義的生産にとって不完全な形態にはかならないというのである。すでに見たようにマルクスはこの形態的包摂の限界を労働過程の技術的基礎に求めているといつてよいが、われわれは以下

39 K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, (Manuskript 1861–1863), MEGA, II/3.6, Dietz Verlag, Berlin, 1982, S. 2130. [『資本論草稿集』⑨, 資本論草稿集翻訳委員会訳, 大月書店, 1994年, 369–370ページ] 同訳書には原書ページが付されているため、以下では訳書ページを省略する。

40 Ibid., S. 2130–2131.

41 Marx, Ökonomische Manuskripte, op. cit., S. 91. [前掲訳書, 80ページ]

でこのようなマルクスの論理＝歴史的方法を排することによって、この問題を発展した資本主義に固有の問題として捉え返してみたい。

2. 雇用契約の不完全性と労働統制機構の必然性

出発点は再び労働力商品の特殊性である。すでに見たように市場における資本家と労働者との交換関係が「労働の売買」ではなく商品としての「労働力の売買」にほかならないとするマルクスにとって、この労働力の使用価値、すなわち「労働力の消費は、他のどの商品とも同じに、市場すなわち流通部面の外で行われる⁴²」ということ、さらにいえば、この労働力の消費過程である労働過程が「資本が買った物と物とのあいだの、彼に属する物と物とのあいだの一過程である⁴³」ということは、異論の余地のないものであったといえよう。だがもとよりマルクスはその際、このような労働力商品の特殊性、すなわちそれが他の商品とは異なって譲渡可能な外的対象でなく、ただ労働者の精神的・肉体的存在と不可分であるという独自の存在様式を持つことから生じる特有な諸問題を指摘することを忘れてはいない。すなわち、次のように。

「この独自の商品、労働力の特有な性質は、買い手と売り手とが契約を結んでもこの商品の使用価値はまだ現実に買い手の手に移ってはいないということをとまなう。……その使用価値はあとで行われる力の發揮において始めて成り立つのである。だから、力の譲渡と、その現実の發揮すなわちその使用価値としての定在とが、時間的に離れているのである。⁴⁴」

ここでマルクスが労働力商品の特殊性として述べている事柄は、しかし

42 Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 189.

43 *Ibid.*, S. 200.

44 *Ibid.*, S. 188.

ながらわれわれの理解によれば、もはや労働力を商品として、そしてまた現実の労働をこの商品の使用価値として語り続けるマルクスの「メタファーの限界」⁴⁵を示すものといって過言でないであろう。なぜならここで述べられているように、マルクスのいう流通部面での労働力の売買は、実際には資本家と労働者とのあいだの雇用契約を指すものといってよいが、この雇用契約の意味するところは、ただたんに労働者が資本家の指揮と命令に服することに同意したということにすぎないのであって、このような雇用契約にしたがって行われる現実の労働過程において、この商品の買い手である「資本家の期待する最大限の強度で労働を遂行することまでは保証していない」⁴⁶からである。実際、すでに見たように資本家の購入した労働力が労働者の精神的・肉体的存在と不可分であり、したがって労働力の發揮としての労働もたとえば奴隷労働とは異なって結局のところ労働者の主体的活動としてしかありえない以上、いかにそれが資本家の指揮と命令のもとで行われるとはいえ、このような労働者の主体的活動としての労働を資本家の意志に完全に従属させることは至難の業といってよいであろう。労働者は資本家の指揮に従順に従うかもしれないし、反抗するかもしれない。あるいは一見従うと見せて実は労働を抑制するかもしれないからである。まさにその意味で、交換と同時に使用価値が買い手に移行する通常の商品取引とは全く異なって、あるいはまた独立自営の職人とのあらかじめ取り決められた労働もしくは労働の成果を取り引きする「労働の売買」とも異なって、労働力という特殊な商品にかんするかぎり、その売買、すなわち雇用契約が成立した時点では、買い手による使用価値の領有はいまだ未確定なものにとどまっているというべきである。「雇用契約は必然的に、また本来的に不完全である」⁴⁷といわれる所以である。

45 Gintis and Bowles. *op. cit.*, p. 14.

46 芳賀、「雇用形式と賃労働」(上)、前掲、257 ページ。

まさにこうした「労働力商品の特殊性によって生まれる雇用契約の不完全性」⁴⁸こそが、われわれの理解によれば、「資本主義的生産の一般的形態」としての「形態的包摂」の限界をなすものといってよいであろう。そしてこのことからわれわれが導き出しうる重大な結論とは、二重の意味で自由な労働者という労働力商品化の一般的諸条件が充たされれば、労働過程での資本家の労働者支配が自動的に完成すると見なすことはできないということである。いいかえれば、「資本が商品経済的形態だけで労働過程を包摂し、未だ自己の論理で労働過程を編成していない」⁴⁹かぎり、「労働過程での資本家の支配もこの雇用契約の本性によって一定の限度を画されることになる」⁵⁰ということである。「形態的包摂」の限界は市場を通じての資本の労働支配の限界でもあったのである。

だがもし以上のように、流通部面における「労働力の売買」を事実上意味する雇用契約が現実の労働過程における労働力からの労働の最大限の抽出をそれ自体として保証するものではなく、しかも発展した資本主義的生産を前提するかぎり奴隷制や農奴制に見られるような労働者に労働を強制する「政治的または社会的に固定した支配・従属の関係が存在するわけで

47 K. Cartier, *The Transaction Costs and Benefits of the Incomplete Contract of Employment*, *Cambridge Journal of Economics*, vol. 18, no. 2, 1994, p. 183. 実際、今日でもたとえば労働組合との団体交渉において取り決められる法的契約条項は、「一般に労働時間、賃金率、衛生および安全条件、年金等々を明記しているが、行われる労働サービスの量を明記していない」(Gintis and Bowles, *op. cit.*, p. 14)といえるが、その理由は、前記の諸条件は「具体的に指定され法的に守らせることができる」が、「行われるべき労働の内容および労働の取り組みの質、強度、速度は、通常具体的に指定されることもできないし、同じやり方で守らせることもできない」からである。まさにその意味で「〔雇用〕契約が不完全であるのは」、この契約にしたがって行われる「労働の内容も、労働が行われる将来の諸条件も予期することができないという理由によってである。努力の質は契約の外にある。」(Cartier, *op. cit.*, p. 183.)

48 田中章喜「市場と階層関係」(河村哲二編著『制度と組織の経済学』, 前掲, 所収), 81ページ。

49 芳賀, 前掲論文(上), 261ページ。

50 同上, 255ページ。

はない」とすれば、このことが意味するのは、資本家の本来の目的である労働力からの労働の最大限の抽出を確実なものにするためには、資本家もしくはその代理人による労働者の労働を統制する非商品経済的な労務管理の体制、すなわち「たんにストライキを打ち砕き公然とした反乱を防止するだけでなく、生産業務の日々の遂行における適切な勤勉さを確保する」ための「ヒエラルキー的・権威主義的権力関係」⁵¹が労働過程のなかにうちたてられなければならないということにほかならないであろう。いいかえれば、「賃労働契約によっては保証されない労働者の行為をはっきりと示すためには生産点における権威が用いられなければならない」⁵²ということである。まさにその意味でわれわれは、一見するかぎり「商品経済的な論理からはただちに出てこない」⁵³にもかかわらず、過去においても現在においても資本主義的企業に厳然として存在するこのような「ヒエラルキー的・権威主義的権力関係」を、『諸結果』でのマルクスにならって「それ自体、資本主義的生産様式の導入の所産」⁵⁴であり、発展した形態であれ未発

51 R. Edwards, Individual Traits and Organizational Incentives: What Makes a "Good" Worker?, *Journal of Human Resources*, vol. 11, no. 1. Winter 1976, p. 55. (S. Bowles and R. Edwards (ed.), *Radical Political Economy*, Volume I, Edward Elgar, Aldershot. 1990, p. 345.)

52 Gintis and Bowles, *op. cit.*, p. 14.

53 芳賀, 前掲論文(上), 256 ページ。

54 Marx, *Ökonomische Manuskripte 1863-1867*, *op. cit.*, S. 98. [前掲訳書, 90 ページ] なお, このような資本主義的生産における「ヒエラルキー的・権威主義的権力関係」の不可避性については, この問題についての古典的文献ともいふべき S. Marglin, What Do Bosses Do? The Origins and Functions of Hierarchy in Capitalist Production, *Review of Radical Political Economics*, vol. 6, no. 2, 1974. [「ボスたちは何をしているか—資本主義的生産におけるヒエラルキーの起源と機能—」青木昌彦編著『ラディカル・エコノミクス』中央公論社, 1973年, 所収]を参照されたい。またこの点について, 歴史的な観点から, 19世紀初頭のイギリスでは, 資本家と労働者の雇用関係は, 本来奴隷所有者と奴隷との関係を表すマスターとサーバントとの関係として社会的にも認められていたものであり, それがその後の資本主義の発展とそれに伴う古典派経済学の確立とともに雇主と被雇用者, 資本家と労働者という概念へと歴史的に変貌していったとする, 森建資「雇用と団結」(1)(2)(3)(4・完) (『経済学論集』第60巻第7

展な形態であれ、労働力からの労働の最大限の抽出を本質とする資本主義的生産にとって絶対的に不可欠な要件をなすものにほかならないといふべきである。

事実マルクスは、『資本論』第1部第11章「協業」のなかで、資本による労働の形態的包摂段階においてすら労働過程の内部に労働者の抵抗に対抗するためのヒエラルキー的な労働統制機構が発展することを繰り返し強調しているといえよう。

「最初は、労働に対する資本の指揮も、ただ、労働者が自分のためにではなく資本家のために、したがってまた資本家のもとで労働するということの形態的な結果として現れただけだった。多数の賃金労働者の協業が発展するにつれて、資本の指揮は、労働過程そのものの遂行のための必要条件に、一つの現実の生産条件に、発展してくる。生産場面での資本家の命令は、今では戦場での將軍の命令のようになってはならないものになるのである。」「同時に従業する労働者の数の増大につれて彼らの抵抗も大きくなり、したがってまたこの抵抗を抑圧するための資本の圧力も必然的に大きくなる。」⁵⁵

「それゆえ、資本家の指揮は……専制的である。いっそう大規模な協業の発展につれて、この専制はその特有な諸形態を展開する。……一つ

2号, 1994年7月, 第60巻第3号, 1994年10月, 第60巻第4号, 1995年1月, 第61巻第2号, 1995年7月) がわれわれにはきわめて興味深い。たとえば森はいう。19世紀初頭のイギリスでは、「雇用関係の規範は雇い主が雇い人に命令を下す支配と服従を核に形成されていた。当時のコモン・ローでは雇い主はマスター, そして雇い人はサーバントと呼ばれていた。マスターとサーバントという概念は法的な概念であっただけでなく, 日常語としても使われていた。それは, 政治経済学が, 資本の所有者としての資本家を, 労働の所有者としての労働者という概念をたて, その両者の関係から経済制度を説明しようとしたのとは対照的である。政治経済学の影響が強くなると, 日常語としての MASTER と SERVANT は EMPLOYER と EMPLOYED におきかえられていく。……それは……さらに資本家と労働者に置き換えられる。」(同, (3), 27ページ)

55 Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 350.

の軍隊が士官や下士官を必要とするように、同じ資本の指揮のもとで協働する一つの労働者集団は、労働過程で資本の名によって指揮する産業士官（支配人……）や産業下士官（職工長……）を必要とする。監督という労働が彼らの専有の機能に固定するのである。⁵⁶」

その意味からすればマルクスは、資本の生産過程の根底に存在する非商品経済的諸関係を十分認識していたといえるかもしれない。しかしながら繰り返しいつのように、少なくとも『資本論』でのマルクスは、すでに見たような形態的・実質的包摂論の論理＝歴史的方法のために、このような生産点における労働者の抵抗とそれに対抗する資本家による労働統制機構の必然性を、もっぱら機械制大工業に先立つマニュファクチュア段階に、したがってまた結局のところ手工業的熟練という労働過程の技術的發展段階に固有の事柄として捉えることによって、この問題を発展した資本主義的生産の根幹に位置づけることに失敗しているというべきである。たとえばマルクスはいう。

「手工業的熟練はマニュファクチュアでも相変わらずその基礎であり、マニュファクチュアで機能する全体機構も労働者そのものから独立した客観的な骨組みはもっていないのだから、資本は絶えず労働者の不従順と戦っているのである。⁵⁷」「こういうわけで、マニュファクチュア時代の全体をつうじて、労働者の無規律についての苦情が絶えないのである。⁵⁸」

だがもしこのように生産点における労働者の抵抗の根拠が、もっぱら手工業的熟練というマニュファクチュア段階に固有の労働過程の技術的基礎に求められるならば、このような労働者の抵抗が結局のところその後の機

56 *Ibid.*, S. 351-352.

57 *Ibid.*, S. 389.

58 *Ibid.*, S. 390.

機械制大工業段階ではその根拠を失うことは、誰の目にも明らかであろう。第一に、機械はいまやマニファクチュア段階の労働過程の技術的基礎である手工業的熟練を無用のものとし、女性や児童によって代替可能な単純労働へと還元することによって、「マニファクチュア段階ではまだ男子労働者が資本の専制にたいして行なっていた反抗をついに打ちひしぐ⁵⁹」であろう。また第二に、「機械の資本主義的充用は」、⁶⁰「機械に駆逐された労働者を遊離させることによって、資本の命ずる法則に従わざるをえない過剰な労働者人口を生み出す」とともに、解雇の脅威を武器とした現役労働者への専制的支配をも可能にするであろう。かくて、機械制大工業の成立とともに、手工業的熟練が「資本の支配に加えていた制限⁶¹」が取り払われ、「工場全体への、したがって資本家への、労働者の絶望的な従属が完成される⁶²」であろう。そして実際に、マルクスが『資本論』第1部第13章「機械と大工業」のなかで「資本のもとへの労働の実質的包摂」の名のもとに描き出しているのは、まさにこのような資本の専制的支配と労働者の絶望的従属にほかならないのである。

Ⅲ 労働過程の統制と「資本のもとへの労働の実質的包摂」

1. テクノロジーによる資本の専制的支配としての実質的包摂

上記のように『資本論』でのマルクスが、市場を通じての形態的包摂から労働過程の内部に至るまでの実質的包摂への発展という資本による労働支配の深化を、マニファクチュアから機械制大工業への発展という労働過程の技術的基礎の変化と論理＝歴史的に照応させながら論じたことは、

59 *Ibid.*, S. 424.

60 *Ibid.*, S. 430.

61 *Ibid.*, S. 390.

62 *Ibid.*, S. 445.

マルクスのみならずその後のマルクス主義者の資本・賃労働関係の理解に少なからぬ歪みをもたらすこととなったと思われる。すなわち、『1861-63年草稿』や『諸結果』での「すべての資本主義的生産過程の一般の形態」としての形態的包摂論で事実上提起されていた真の問題、すなわち市場原理にもとづく形態的包摂によっては解決不可能な労働過程における資本の労働統制という困難な課題が、機械制大工業という新たなテクノロジーの出現によって一挙に克服され、市場と労働過程の双方における資本の専制的支配が可能となったかのような極端な理解がそれである。あたかも、マニファクチュア段階で正当に提起されていた労働過程の内部における労働者の抵抗と資本による労働の統制という資本主義的生産過程にとっての核心的な問題領域が、機械制大工業の出現とともに忘れられてしまったかのように、である。

その意味からすれば、はじめにも見たように、資本・賃労働関係を単なる交換関係に解消する新古典派に対して「生産点での階級闘争」をなによりも強調する今日のラディカル派から、「奇妙なことに同じ告発がマルクスにも向けられる」⁶³こととなったとしても、あながち理由のないこととはいえないであろう。たとえば、W・レイゾニックはいう。

『資本論』の第1部でマルクスが描いているのは、資本家の意のままになる資本主義的労働過程である。新しい分業や機械を導入したり労働を強化する際に彼らは労働者の抵抗に会うが、資本の力は、テクノロジーを自在に用いることによって勝利する。テクノロジーの発展が資本の労働支配をますます抑圧的な規模で再生産するのだから、労働者の個人的・集団的行動は何の役にも立たないようである。⁶⁴」

63 King, *op. cit.*, p. 81.

64 W. Lazonick, *Industrial Relations and Technical Change: the Case of the Self-acting Mule*, *Cambridge Journal of Economics*, vol. 3, no. 3, 1979, p. 231.

「マルクスの誤りは、経済的な諸結果を決定するうえでの影響力をテクノロジーにあまりにも多く求めすぎ、生産組織にあまりにもわずかし
か求めなかったということである。……彼自身は社会的生産諸関係を強
調していたにもかかわらず、結局のところマルクスは資本主義的發展の
進行過程をテクノロジーの命令によるものとして描き出すこととなっ
た。産業革命期における機械制度の導入が雇主の雇用人に対する支配を
完成させたと確信することによって、マルクスは資本主義的企業の内部
における社会的生産諸関係の進化についての分析を停止したのである。⁶⁵」
ここに見られるようなレイズニックの指摘は決して誇張されたものでは
ない。むしろわれわれの理解によれば、近年のブレイヴァマンに至るまで
「その後の幾世代ものマルクス主義者たちは、ほとんどこの点でマルクス
に従うことで満足していた⁶⁶」と行って過言でないであろう。だがわれわれ
にとってそれ以上に興味深いのは、このような「資本のもとへの労働の包
摂においてはテクノロジーが全能の力を有するというマルクスの結論」
は、当時の労働過程の実態についての「経験的研究」というより、同時代
のA・ユアの『工場の哲学』に見られるような労働者支配におけるテク
ノロジーの全能性という「資本主義的イデオロギーを無批判に受け入れる
ことによって」⁶⁷導き出されたものにほかならないとするレイズニックの指
摘である。

実際、われわれは、『資本論』第1部第13章「機械と大工業」を仔細に
検討すれば、先述の芳賀によっても指摘されているように、そこでのマル
クスの実質的包摂論が、実は機械制大工業のもとでの労働についての「極
端な」⁶⁸仮定によって支えられていることに気づくであろう。すなわちそれ

65 W. Lazonick, *Business Organization and the Myth of the Market Economy*, Cambridge University Press, 1991, pp. 120-121.

66 King, *op. cit.*, p. 82.

67 Lazonick, *Industrial Relations and Technical Change, op. cit.*, p. 259.

は、手工業的熟練にもとづくマニファクチュア段階との比較で、「機械では労働手段の運動と働きとが労働者にたいして独立化されている⁶⁹」という点を強調するあまり、機械制大工業のもとでは労働はもはや機械体系の「付き添い⁷⁰」にすぎなくなり、したがって労働者はいまや機械体系の「生きている付属物⁷¹」になるという「極端な」仮定である。たしかにこのような仮定によるかぎり、資本主義的生産に特有の「労働者が労働条件を使うのではなく逆に労働条件が労働者を使うということ」が、「機械によってはじめて技術的に明瞭な現実性を受け取る⁷²」といえるかもしれない。したがってまた、機械制大工業の「もっとも完成された姿⁷³」である「機械的自動装置」においては「自動装置そのものが主体であり、労働者はただ意識のある器官として自動装置の意識のない器官と並列させられ、この器官といっしょに中心的動力に従属させられている⁷⁴」という意味で、機械体系への「労働者の技術的従属⁷⁵」がはじめて完成されるといえるかもしれない。事実また、このような労働過程における労働者の完全な「技術的従属」こそ、資本の専制的支配と労働者の絶望的従属というマルクスの実質的包摂論の理論的・現実的根拠となったものにはかならなかったのである。まさにその意味でマルクスにおける形態的包摂から実質的包摂への発展は、ありていにいえば市場とテクノロジーの双方の力にもとづく資本による労働の完全支配を意味するものというべきである。

だが自明のことであるが、いかに労働が単純化され、労働過程が機械体系として客観化されたとしても、言葉の真の意味で、労働者が機械の「生

68 芳賀、「雇用形式と賃労働」（下）、前掲、56ページ。

69 Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 425.

70 *Ibid.*, S. 402.

71 *Ibid.*, S. 445.

72 *Ibid.*, S. 446.

73 *Ibid.*, S. 441.

74 *Ibid.*, S. 442.

75 *Ibid.*, S. 447.

きている付属物」になることや、「労働手段が労働者を使う」ことなど、人間労働の本質上ありえないといつてよいであろう。それらはいずれもマニファクチュアから機械制大工業への労働過程のテクノロジーの劇的変化を表現するレトリックにすぎないのであって、それ以上の意味を持つものではないというべきである。なぜなら、芳賀が的確に指摘しているように、客体的な生産要因としての機械体系がいかに巨大化し労働者から独立化したとしても、結局のところ「これを制御しつつ対象を変形する主体は労働者⁷⁶」であり、また労働過程の内部で労働者を使うのも、労働手段としての機械ではなく依然として資本家であることには何ら変わるところがないからである。だがもしそうだとすれば、労働者が機械の「生きている付属物」となり機械が労働者を「使う」というマルクスのレトリックは、機械制大工業という労働過程における新たなテクノロジーの出現を過大評価するあまり、第一に、「単純労働にも要求される主体性の発揮⁷⁷」を、したがってまた資本家の指揮・命令に対する積極的・消極的抵抗の余地を軽視することによって、また第二に、こうした労働者のわずかな主体性や抵抗の可能性をも支配・統制しようとする「資本家の能動的役割を看過⁷⁸」することによって、資本主義的生産のすべての段階に不可欠な労働統制機構の必然性を見失わせる結果となっているといわざるをえないであろう。

2. 労働者の絶望的従属と階級闘争の宣揚

たしかにマルクスは、そしてその後のマルクス主義者たちも、資本主義の発展につれて資本の専制的支配に対する労働者の抵抗が増大することを繰り返し強調しているといえよう。『資本論』第1部についていえば、そ

76 芳賀，前掲論文，56 ページ。

77 同上，55 ページ。

78 同上，56 ページ。

の最たるものは第8章「労働日」である。よく知られているように、マルクスはそこで労働力の売買という「商品交換そのものの性質からは、労働日の限界は、したがって剰余労働の限界も出てこない」として、標準労働日をめぐる闘争の本質的な意義を次のように表現している。

「要するに……商品交換そのものからの性質からは、労働日の限界は、したがって剰余労働の限界も、出てこないのである。資本家が、労働日をできるだけ延長してできれば一労働日を二労働日にでもしようとするとき、彼は買い手としての自分の権利を主張するのである。他方、売られた商品の独自の性質には、買い手によるその消費にたいする制限が含まれているのであって、労働者が、労働日を一定の正常な長さに制限しようとするとき、彼は売り手としての自分の権利を主張するのである。だから、ここでは一つの二律背反が生ずるのである。つまり、どちらも等しく商品交換の法則によって保障されている権利対権利である。同等な権利と権利とのあいだでは力がことを決する。こういうわけで、資本主義的生産の歴史では、労働日の標準化は、労働日の限界をめぐる闘争——総資本家すなわち資本家階級と総労働者すなわち労働者階級とのあいだの闘争——として現れるのである。⁷⁹」

たしかに、ここでマルクスは、労働日をめぐる資本家と労働者との抗争が「商品交換の法則」によっては解決不可能であり、その意味で階級的な利害対立にもとづく非和協的な闘争にはかならないことを強調しているといつてよいであろう。そしてまさにそれゆえにこそ、マルクスにとってこの標準労働日をめぐる闘争は、資本家階級による「労働日の延長への衝動、剰余労働にたいする人狼的渴望⁸⁰」に対抗して、「[しだいに高まる労働者の反抗が国家を強制して、労働時間の短縮を強行させ]た」という意味⁸¹

79 Marx, *Das Kapital* Bd. 1. *op. cit.*, S. 249.

80 *Ibid.*, S. 258.

81 *Ibid.*, S. 432.

で、高く評価されるべきものであったのである。

だが、同時にわれわれが忘れてはならないのは、「長い期間にわたって資本家階級と労働者階級とのあいだに多かれ少なかれ隠然と行われていた内乱の産物」としての標準労働日の制定についてのマルクスの高い評価は、実は、一見それとは正反対の労働過程の認識、すなわち「資本主義的生産のある程度の成熟段階では、個別的な労働者、自分の労働力の〈自由な〉売り手としての労働者は無抵抗に屈服する⁸²」という認識と、表裏一体となっているということである。いいかえれば、ここでマルクスのいう労働者の反抗の増大は、すでに見たような労働過程の内部における資本の専制的支配と労働者の絶望的従属という実質的包摂論のテーゼとなんら矛盾するものではない。むしろ生産点における個々の労働者の無抵抗な屈服を自明の前提と見なしていたマルクスにとって、階級闘争とはただ国家的レベルでの「総資本家すなわち資本家階級と総労働者すなわち労働者階級との闘争」でしかありえなかったというべきであろう。その意味で、当時のマルクスにとって労働過程は「〈マニユファクチュア〉の局面ではそうであったような階級対立の重要な舞台であることをやめていた」のであり、「階級闘争は工場の外へ、政治的な領域へと移ってしまったのである⁸³」というJ・E・キングの指摘はわれわれには正鵠を射たものと思われる。

実際、キングのみならず多くの論者によって指摘されているように、『資本論』におけるマルクスの実質的包摂論が当時のイギリス資本主義の現実に大きく制約されたものであることは否定できないであろう。たとえばレイズニックはいう。「おそらくマルクスの『資本論』を理解するために重要だと思われるが、彼が経済学を研究し、著書を準備し出版し改訂した時期（大雑把にいつて1850-1875年）は、イギリスの歴史のなかで、

82 *Ibid.*, S. 316.

83 King, *op. cit.*, pp. 81-82.

資本のもとへの労働の包摂をめぐる闘争が資本家階級の勝利のもとに決定的に終息した時期でもあった。それゆえマルクスの資本蓄積論において労働が貶められている受動的役割は、おそらくこの時期の資本蓄積の短期的分析にとっての正常な抽象であった。⁸⁴」

もしそうだとすれば、今日のわれわれがこのような19世紀のイギリス資本主義におけるマルクスの「正常な抽象」に今なお固執する必要は全くないのであろう。だが繰り返すように、われわれにとって問題は、19世紀のイギリス資本主義の現実が大きく制約されたマルクスの実質的包摂論が、その後のマルクス主義の歴史のなかで連綿として受け継がれてきたということである。そしてそれによって、はじめにも見たように、資本と賃労働との関係を結局のところ市場における交換関係からしか理解できない今日の新古典派経済学に対して、本来マルクス経済学に固有の理論領域であり、それゆえ新古典派にたいする最大の武器というべき、生産点における労働者の個人的・集团的抵抗や資本による労働統制といった資本主義的生産の根幹に位置する非商品経済的諸関係の理解に、著しい歪みを与える結果となったということである。すなわち次のように。

第一に、すでに繰り返し述べてきたことだが、『資本論』でのマルクスが機械制大工業という新たなテクノロジーによる実質的包摂の完成を「労働にたいする資本の無制限な勝利」⁸⁵として強調するあまり、労働過程内部における労働者のさまざまな日常的抵抗——ラディカル派のいう「生産点における階級闘争」——の可能性が軽視される傾向を生みだしたということである。この傾向は、周知のようにレーニンが労働者の抵抗を自然発生的な「労働組合主義的意識」によるものと社会主義的な「政治的意識」に

84 W. Lazonick, *The Subjection of Labour to Capital: The Rise of the Capitalist System, Review of Radical Political Economy*, vol. 10, no. 1, 1978, p. 27.

85 Lazonick, *Industrial Relations and Technical Change, op. cit.*, p. 257.

よるものに分類したことで一層増幅されることとなった⁸⁶。すなわち、資本主義的生産様式の廃絶を志向する労働者の抵抗が資本主義的生産の発展にともなって必然的に増大するという点が宣揚され、その組織化への取り組みが強調される反面で、個々の労働過程の内部での、したがってまた「特定の工場や企業に制限されている労働者の抵抗」は、「それが相対的に資本主義を打倒するために効果がないという理由で」⁸⁷著しく軽視されてきたとって過言でないであろう。

第二に、より重要なことは、すでに見たような理由で、マルクスが機械制大工業の出現以後、それに先行するマニファクチュア段階で正当に指摘されていた労働過程内部の労働者の抵抗とそれに対抗する資本による労働統制機構の発展を「体系的に検討」することを打ち切ったことの必然的な帰結として、「その後の資本主義の発展過程におけるこのような労働過程の内部における「労働者の抵抗に対応する資本主義的生産様式の変化の可能性を見失う」結果をもたらしたということである。だが、A・フリードマン⁸⁸にならっていえば、労働組合運動に代表される企業や工場内の自然発生的な労働者の抵抗は、個々の労働者をレーニンが強調するような意味で「革命的階級へと転化させるためには不十分かもしれないが、資本主義のもとでの労働組織や投資パターンを変化させるには十分である」といえよう。まさにその意味で、企業や工場内部における労働者の日常的・自然発生的抵抗と、それが今日に至るまでの資本主義的生産関係（とりわけ企業内労使関係）の歴史的変容において果たしてきた役割についての、「重大な無視」⁸⁹——これこそがマルクスの論理＝歴史的な方法による形態的・実

86 レーニン「なにをなすべきか?」『レーニン三巻選集』(1) 国民文庫, 1961年, 193 ページ以下参照。

87 A. Friedman, *Responsible Autonomy versus Direct Control over the Labour Process, Capital & Class*, no. 1, 1977, p. 44.

88 *Ibid.*

89 *Ibid.*, p. 45.

質的包摂論の必然的な帰結にほかならないのである。

以上の二点は、わが国のマルクス経済学にもそのまま当てはまるであろう。たとえばわが国のマルクス経済学のなかで例外的といってよいほど労働力商品の特殊性を強調し続けた宇野ですら、マルクスの実質的包摂論にならって「資本は、機械的大工業の発展によって単純なる労働力の商品化を実質的に確立⁹⁰」するというに留め、生産点における労働者の個人的・集団的抵抗の可能性を事実上黙殺しているといつて過言でないからである。実際、馬場宏二も指摘しているように、宇野は、金融資本や商人資本だけでなく産業資本においてすら「企業内の労使関係に全くふれていない」といえるが、その理由は、宇野がマルクスと同様に、「機械制大工業が成立すれば、資本はいかなるばあいでも生産過程における労働者支配を全く自由に行い得ると考えて、そこで思考を打ち切った⁹¹」からにほかならないといえよう。さらにいえば、このことは、宇野の自己完結的な原理論体系に対抗して、「商品交換の原理によって処理される対象そのものの中に、この原理によっては処理し切れない労働主体がある⁹²」ことに着目し、労働力商品の特殊性がもたらすイデオロギー的側面を執拗に主張する梅本克己においても、結局のところその意味するところは、「資本制生産の体系内部に、その体系を否定する実践的なイデオロギーが発生してくる⁹³」ということにほかならないのであって、工場や企業の内部における労働者の日常的な——いふなれば体制内的な——抵抗については、ブルジョア・イデオロギーの名の下に一顧だにされていないことからあきらかであろう。

だが今更いうまでもなく、マルクス以後の資本主義の発展は、資本・賃

90 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書、1964年、78ページ。

91 馬場宏二「経済政策論と現代資本主義論」『社会科学』第41巻第2号、1989年8月、70ページ。

92 梅本克己「科学とイデオロギー」、宇野・梅本『社会科学と弁証法』前掲、309ページ。

93 同書、313ページ。

労働関係についてのマルクスとその後のマルクス主義者の予想を大きく裏切るものであった。イギリスをはじめとする先進資本主義諸国におけるその後の資本主義的生産の発展は、資本の無制限な勝利を許すものではなかったし、また労働の側における「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取」のより一層の増大をもたらすことで「資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗」⁹⁴による資本主義的生産様式の廃絶を生みだすこともなかったからである。それに代わってわれわれが今日見いだすことができるのは、資本による無制限な勝利とも、また労働者の全面的な反乱による資本主義的生産の廃絶とも異なる、両者のあいだの「対立と妥協、そして協同さえもが存在するたえざる過程」⁹⁵であり、そしてまたその結果としての資本・賃労働関係の歴史の変容にはかならないのである。

IV 労働過程統制の歴史の変容

——内部請負制から内部労働市場へ——

機械制大工業という新たなテクノロジーによる資本の専制的支配と労働者の絶望的従属というマルクスのテーゼにもかかわらず、その後の資本主義の歴史が証明しているように、機械制大工業の成立後においても労働過程の内部における労働者の抵抗は、ストライキや労働組合運動の高揚に見られる公然とした反乱ばかりでなく、「高い労働移動率に示される不満、欠勤、指定された作業速度にたいする反抗、無関心、怠業、集団協議による生産制限、そして管理側にたいするあからさまな敵意」⁹⁶といった消極的

94 Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 790-791.

95 Lazonick, *Industrial Relations and Technical Change*, *op. cit.*, p. 257.

96 H・ブレイヴァマン『労働と独占資本』岩波書店、1978年、158ページ。

・受動的形態での抵抗に至るまで、後を絶たなかったといえよう。と同時に、このような労働過程内部における労働者の様々な抵抗が、少なくともイギリスをはじめとする先進資本主義諸国を見るかぎり、マルクスの予想を裏切って資本主義生産様式の廃棄に至る運動へと発展することがなかったことも否定しがたい事実である。だがもしそうだとすれば、このことが意味するのは、マルクス以後の資本主義の発展過程のなかでマルクスの予想を超えた何事かが生じたということにほかならないであろう。

この点で興味深いのは、マルクスが資本による労働の専制的支配にとっての最大の武器と見なしていた、機械制大工業という新たなテクノロジーによる熟練の解体が、かえって資本による労働の統制に深刻な問題を生みだすことによって、今日の内部労働市場の成立を促すこととなったというC・ストーン⁹⁷の指摘である。実際、以下に見るようなストーンのアメリカ鉄鋼業を中心とする労働過程・労働市場分析は、アメリカ・ラディカル派の内部労働市場理論の原型ともいえるものであり、かつまたわれわれの理解によれば、マルクスの実質的包摂論の現代的再構成にとってもきわめて重要な論点を含んでいるように思われる。以下ではその要旨を紹介することを通じて実質的包摂論の現代的再構成の可能性を模索してみたい。

1. 労働過程の間接的統制としての内部請負制

ストーン⁹⁷の労働過程・労働市場分析を一言で特徴づけるならば、マルクスが19世紀イギリスの現実⁹⁷に即して定義づけた形態的包摂から実質的包摂への発展を、19世紀後半から20世紀初頭におけるアメリカの鉄鋼業の

97 なお、ラディカル派の労働過程・労働市場分析の概略については、P. Thompson, *The Nature of Work*, second edition, Macmillan, London, 1989. [成瀬龍夫・青木圭介他訳『労働と管理—現代労働過程論争—』啓文社, 1990年], 鈴木和雄「官僚的統制の構造」(上)(下), 弘前大学人文学部『文経論叢』第30巻第2号, 1995年2月, 第31巻第2号, 1996年2月, を参照されたい。本稿はとりわけ鈴木論文に多くを負っている。

労働過程統制の実態に即して、「熟練労働者によって統制される労働システム」から「雇主によって統制される労働システム」⁹⁸への転換として描き出しているということである。すなわちストーンによれば、19世紀後半のアメリカ鉄鋼業に特徴的なことは、内部請負制やスライディング・スケールに代表される労働過程の間接的統制形態であり、そのかぎりでの資本と労働とのパートナーシップであった。たとえば第一に、19世紀後半のアメリカ鉄鋼業においては、熟練労働者が自らの給料のなかから不熟練労働者を助手として雇い入れることによって「鉄鋼を生産することを鉄鋼会社から請け負うという労働システム」⁹⁹——いわゆる内部請負制——が根強く存在していたのであって、その意味で労働過程そのものはなお熟練労働者の管理・統制に委ねられていたのである。いかえればここでは「資本家は生産過程から利潤を得たが、生産そのものを管理しなかった」¹⁰⁰のであり、「分業と仕事のペースは、労働者自身によって決定されていた」¹⁰¹のである。また第二に、「熟練労働者は、彼らが生産した鉄鋼のトン当たりに対して一定額を支払われていた」が、「この額はトン当たりの支払い率を鉄や鉄鋼の市場価格に連動させる」¹⁰²という「スライディング・スケール」によって決定されていた。このような賃金支払いの方法は資本と労働のあいだに利害の一致を生み出すことで、労働者に資本と労働が「対等なパートナー」¹⁰³であるかのような意識を与えるものであった。まさにその意味で「スライディング・スケールと内部請負制は19世紀における資本と労働とのパートナーシップを意義づけるものであった」¹⁰⁴、とストーンはいうので

98 K. Stone, *The Origins of Job Structure in the Steel Industry*, *Review of Radical Political Economics*, vol. 6, no. 2, 1974, p. 163.

99 *Ibid.*, p. 116.

100 *Ibid.*, p. 168.

101 *Ibid.*, p. 118.

102 *Ibid.*, p. 117.

103 *Ibid.*

104 *Ibid.*, p. 118.

ある。

実際、ストーンズの指摘を待つまでもなく、19世紀のイギリスやアメリカ、さらにいえば日本においても、工場制度の発達以後も、内部請負制に代表されるような労働過程の間接的統制形態が広範に存続していたことは今日では広く知られているところである。¹⁰⁵一見するところ、資本家が熟練労働者や職長、あるいは特定の請負業者に労働過程の管理・統制を委ねるこのような内部請負制は、いわゆる問屋制前貸と並んで資本主義的生産の初期段階に固有の過渡的形態と考えられがちであるが、こうした見方に対して、たとえばS・ポラードは次のように反論している。「しかしながら、このような内部請負は、それ自体が一つの〈段階〉を形成するのではなく、技術上および商業上の必要性と企業管理能力の段階に応じて、産業資本主義のそれぞれの発展段階と両立しうるのである。したがって、それはさまざまな形において、工場制度の時代にまで残存する。」¹⁰⁶

105 この点についてはすでに数多くの例証が見いだされるが、そのなかでもとりわけ、尾高煌之助「内部請負と内部労働市場—労働過程変革の歴史理論—」（『経済研究』第39巻第1号、1988年1月）が、内部請負制と内部労働市場とを工場における労働者管理の二つの方式ととらえ、「これら2方式は、少なくとも英・米・日の3国で」「共通に観察された管理方式」であり、「しかも前者から後者への転換はほぼ時を同じくして」（同、82ページ）生じたことを指摘している点で、興味深い。ちなみにここでは内部請負制と内部労働市場のそれぞれの特徴が次のように簡潔に要約されている。〔内部請負制〕とは、工場が、生産工程遂行の一部を熟練職工（いわゆる親方職工）に委託する方法をいう。親方は、配下の職工集団を統率して請負った仕事を執行し、仕事の完成・納入の後に、工場から賃金を受取ってこれを分配する。したがって、工場と一般職工との関係は、仕事の執行に関するかぎりきわめて間接的である。／他方、〔内部労働市場〕とは、企業内における労働配分の人為的ルールの体系をいう。この下では、工場の人事管理が、雇入・配置転換・昇進・退職等に関する客観的・一般的な規則に従って実施される。さまざまな種類の労働に対する需要の変動に対しては、企業内における配置換えと昇進の規則によって対処するのである。外部から調達されるのは、原則として未だこの企業で働いたことのない未経験工（例えば新規卒卒者）に限られる。／内部請負制のもとでは、職場の長（職長）の権限はきわめて強い。また、作業者の仕事の上の自主裁量権も大きい。これにたいし、内部労働市場にあつては、労働者に対する工場の仕事管理が直接的であり、かつ中央集権化されているのが特徴である。』（同上）

106 S・ポラード『現代企業管理の起源—イギリスにおける産業革命の研究—』山下幸夫他訳、千倉書房、1982年、54ページ。

われわれにとって興味深いのは、ここでポラードがその理由として、「技術上および商業上の必要性」と並んで資本家の「企業管理能力」をあげているという点である。事実ポラードによれば、内部請負制が「工場制度の時代にまで残存」していたのは、すでに見たような資本による労働過程の統制、すなわち「労働者を勤勉なものにする」、「工場の規律を作りだす」といった資本主義的生産にとって不可欠な課題を、当の資本家自身がいうなれば「回避」し「請負人に委譲¹⁰⁷」していたということ、いいかえれば、「なお多くの企業家たちは、大規模な直接的な管理という困難に飛び込むよりは、むしろ内部請負という、従来のやり方に執着した¹⁰⁸」ということを意味するものにはかならないのである。その意味で内部請負制とは、資本主義的生産にとって不可欠の課題である労働者の統制を直接的には回避しながら、職長・熟練工・非熟練工といった労働者間の既存のヒエラルキーを利用することによって労働過程を間接的に統制することを目的とするものであり、そのかぎりで「管理の方法」というよりは「管理を回避する一つの方法¹⁰⁹」であったというべきであろう¹¹⁰。

107 同書、280-281 ページ。

108 同書、54 ページ。

109 同書、53 ページ。

110 それゆえポラードによれば、「財産をもたない個々の労働者と向きあっている所有資本家たる企業家こそが、〈正規〉で最高かつ有限の組織の形態であると見なしたり、また内部請負や集団契約あるいは協同組合といった現存する諸制度の重要性をわれわれが無視し、あるいは過小評価するように仕向けられたのは、事実、19世紀に発展した古典派経済学の単なるドグマによってなのである。」(同書、54 ページ) だがもしそうだとすれば、われわれがすでに見たような『資本論』におけるマルクスの労働過程分析も、あるいはこのような古典派のドグマと無縁ではないのかもしれない。なぜならそこでマルクスは、マニファクチュアから機械制大工業にいたる資本主義的生産のすべての段階で労働過程が資本家の直接の指揮・管理の下に行われることを暗黙のうちに前提していたからである。たとえば『資本論』第13章でマルクスは「自動的な工場」における「主要労働者と少数の補助者との関係」(Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 443.) に言及しているが、そこにはレイゾニックが指摘しているような、当時のイギリス綿紡績産業における成人男子紡績工が「18世紀の最後の20年に起源をもつ内部請負制にもとづいて(一般的には)二人の助手」

とはいえ、内部請負制に代表される労働過程の間接的統制形態は、結局のところそれが「工場内の規律」を熟練労働者や職長といった「通常自ら働くか、ないしは日々労働者と直接接触する人々の手」¹¹¹に委ねるものであるかぎり、資本家自身による直接的統制によってはじめて実現可能となる「人間労働の潜在力の大部分を入手不可能」とするものであり、したがってまた剰余労働の最大限の抽出を目的とする「資本主義的生産の全面的発展にそぐわない」¹¹²ことは言を待たないであろう。事実、ストーンのいう鉄鋼業界だけでなく、19世紀のアメリカの「大多数の工場」の現実に即してS・M・ジャコービイがいうように、この時代の熟練労働者たちは、その「強い独立意識」によって「職場組織のあり方を支配する多くの職場規則と、ある歴史家が職人の〈道德律〉と呼んだものを通じて、生産における彼らの自治を守っていたのである」が、「この道德律は、働き過ぎから自身を守るために労働者たちが設定した生産割り当てと、伝統的な職場の決まりを破ろうとする職長に断固として挑戦する倫理とを含んでいた」のであり、また「職長も自分の道德律をもってはいたが、その多くを熟練労働者の職場文化に負っていた」ために、「自分の権限を、熟練労働者たちによって設定された限度の範囲内で行使した」¹¹³のである。

まさにそれゆえに、ストーンによれば、1880年代における国内での鉄鋼生産物の需要の急速な増大と国際市場でのイギリスやドイツの鉄鋼業との競争という諸条件の下で、産出高の増大とコストの切り下げを迫られたアメリカの鉄鋼業者は、いまや機械化による生産性の上昇と労働コストの

↘ を雇用・監督する」(Lazonick, *Industrial Relations and Technical Change*, *op. cit.*, p. 232.) という関係-レイズニックによればそれはランカシャー地方を中心に1960年代まで続いたという一への考慮は全く見られないといえよう。

111 ボラード、前掲書、281ページ。

112 プレイヴァマン、前掲書、69ページ。

113 S・M・ジャコービイ「雇用官僚制」荒又重雄他訳、北海道大学図書刊行会、1989年、41-42ページ。

切り下げにとって最大の障害となった熟練労働者とのパートナーシップという古い労働システムを放棄し、「生産を専一的に統制する」新たな労働システムをうち立てるために、「労働組合を破壊しよう¹¹⁴と決意した」のである。そして実際に、1892年のカーネギー鉄鋼会社のホームステッド工場での5ヶ月にわたるストライキを頂点とする労資の闘争に勝利することによって、彼らは「産業における古い労働システムを破壊」し、「人間を機械に代えることによって生産における障害を除去することに成功した¹¹⁵」のである。

2. 労働過程の直接的統制と内部労働市場の成立

だが同時に、こうして古い労働システムを破壊し、いまや「雇主が鉄鋼生産の唯一の統制者となった」瞬間から、資本は労働過程の直接的統制というそれまで経験することのなかった新たな問題に直面することとなった、とストーンはいう。すなわちその第一は、古い労働システムにおける資本と労働とのパートナーシップが失われたことの結果として、生産における利害関係を失った労働者が「どれだけ一生懸命に働くのか」という労働者のモチベーションにかかわる問題である。実際、「熟練労働者が生産のパートナーであったときには」、「彼らは自分自身のために労働していると感じていた」ために「労働者のモチベーションという問題は生じなかった」といえるが、「1890年代に鉄鋼業主たちが誰がボスなのかを示したとき、労働者は生産における利害関係を失い、かくしてモチベーションという問題が生じた¹¹⁶」からである。また第二には、機械化による熟練の解体が、旧来の「熟練・不熟練という古い二分法やクラフト・ユニオンの排他

114 Stone, *op. cit.*, p. 120.

115 *Ibid.*, p. 123.

116 *Ibid.*, p. 127.

性」を打ち砕き、労働者階級をいわゆる半熟練（semi-skilled）労働者へと均質化することによって、資本に対抗する「一つの階級として統一する可能性」¹¹⁷を生み出したということである。まさにその意味で、ストーンによれば、「労働組合が破壊された瞬間から、労働規律が雇主ににとっての問題となった。それは、雇主の利得のために働くように労働者に動機付けを与え、そしてまた労働者が生産の統制を奪還するために統一することを阻止するという、二重の問題であった。」¹¹⁸そしてこれこそが、「1890年代に導入された新しいテクノロジー」にもとづく資本による労働過程の専一的支配の結果として生じた新たな「労働問題」¹¹⁹にほかならない、とストーンはいうのである。

実際、ストーンがこの「労働問題」によって提起しているものこそ、われわれの理解によれば、『資本論』第13章「機械と大工業」でマルクスが直面しながら、すでに見たような労働者支配におけるテクノロジーの全能性というイデオロギーによって見失ってしまった、資本による労働過程統制の一つの、しかしながら決定的ともいえる局面にほかならないであろう。すなわちそれは、テクノロジーによる労働過程の全面的支配を強調する『資本論』においてすらマルクスがなお辛うじて指摘しているように、機械性原理による熟練の解体は、熟練労働者の抵抗を打ち砕くと同時に、他面では古い労働システムを支えていた労働者階級内部のヒエラルキーに代わって「労働の均等化または水準化の傾向」¹²⁰を生み出すことによって、かえって労働者の階級的統一を促進し、その意味で資本と労働との階級対立をかつてない規模で激化させるということである。いいかえれば、機械性原理による資本の専制的支配と労働者の絶望的従属というマルクスの実

117 *Ibid.*

118 *Ibid.*, p. 164.

119 *Ibid.*, p. 128.

120 Marx, *Das Kapital*, Bd.1, *op. cit.*, S. 442.

質的包摂論のテーゼとは裏腹に、機械制大工業という新たなテクノロジーの発展は、一方で熟練の解体と労働の単純化によって解雇の脅威を武器とした労働市場を通じての労働者支配を極限にまで強化すると同時に、他方では、労働者階級の同質化を不断に生み出すことによって労働過程内部における資本による労働の統制を一層困難にする側面を併せ持っているといふべきであろう。

だがもしそうだとすれば、ストーンのいう資本と労働とのパートナーシップに象徴される古い労働システムに代わって、雇主による労働過程の専一的支配を確立し永続化することを可能にする新たな労働システムは、それゆえ最初から二重の任務を負わされていたといつてよいであろう。すなわち、その第一は、労働過程における雇主の権力を永続化するために、労働者から生産の知識を奪い去り、「ホワイト・カラー従業員という新しい階級¹²¹」からなる新しい世代の経営者に独占させることによって、職場のなかに精神労働と肉体労働との分離をうち立てるということである。「以前は熟練した労働者がチームを組んで行動し、鉄鋼をつくるために必要な熟練とノウハウをすべて手にしていた。彼らはまた彼らの仕事の方法に対する権威も保持していた。いまや雇主は、この権威を職長に、この知識を新しい層の経営者に移したのである。」¹²²

ここでストーンのいう精神労働と肉体労働の分離が、かつてマルクスが19世紀の機械制大工業の現実に即して「労働手段が労働者を使う」のであり、労働者は機械に「生きている付属物」になるというレトリックを用いて予言し、またそれを受けてブレイヴァマンが20世紀のテイラー主義の本質的特徴として定式化した、労働過程における「構想と実行との分離」を、したがってまたそこでの「労働の衰退」¹²³を、意味するものにほかなら

121 Stone, *op. cit.*, p.147.

122 *Ibid.*, p. 142.

123 ブレイヴァマン、前掲書、94ページ以下参照。

ないことはいうまでもないであろう。たしかに機械化の進展の度合いに応じてなお一定程度の熟練が残存し、また技術革新の結果として新たな熟練がたえず生みだされることは事実であろう。だが決定的な相違は、雇主たちがいまではかつての徒弟制度に代わって企業内部における熟練労働者の養成システムを開発することによって、企業の目的に「従属的な」「新しい熟練労働者」¹²⁴の育成に成功したということである。こうして20世紀の労働者は、ストーンやジャコービがいう意味での、生産過程についての全般的知識と仕事の方法に対する権威を併せ持っていた19世紀の万能工の熟練労働者に固有の「独立性」¹²⁵を、永遠に失ってしまったのである。¹²⁶

だが第二に、このような雇主による労働過程の専一的支配が、すでに見たような労働者の同質化による階級的統一とその結果としての労資間の深刻な階級対立を引き起こすことを防止するために、雇主たちは、たんなるテイラー主義的統制に留まらない全く新たな労働者統制戦略（労務管理政策）を開発することを余儀なくされた、とストーンはいう。すなわち、熟練の解体が生みだした「労働者間の利害の一致のための基礎を破壊し、彼らの個人としての利害が会社の利害と同一であると確信させるという戦略」¹²⁷である。具体的にいえば、インセンティブ賃金、内部昇進制、福祉プログラムがそれであるが、ストーンによれば、これらの諸制度こそ、今日の先進資本主義国に共通して認められる内部労働市場の「基礎」¹²⁸となったものにほかならないのである。ここでストーンのいう三つの制度のうち、

124 Stone, *op. cit.*, p. 145.

125 *Ibid.*

126 なお今日の内部労働市場論の一大争点となっているこのような企業内における熟練形成という問題については、本稿ではほとんど取りあげることができなかったが、この点については、われわれは、野村正實『熟練と分業—日本企業とテイラー主義—』御茶の水書房、1993年、同『トヨタイズム—日本型生産システムの成熟と変容—』ミネルヴァ書房、1993年、に多くを学んでいる。

127 Stone, *op. cit.*, p. 128

128 *Ibid.*, p. 114.

今日の内部労働市場の本質的意義を理解するうえで最も重要なのが内部昇進制であることはいうまでもないであろう。すなわち熟練の解体によって同質化される傾向にあった「それぞれの職務を、地位と賃金支払いという点で、一つ上の職務と一つ下の職務につなぎ合わせる」こと¹²⁹によって企業内部に「厳密に限界づけられた職務階梯を創造」し、それにもとづいて新規の労働者を「最も低い職務レベルからのみ雇用し、昇進によってより高い職務を満たしていくという政策」¹³⁰がそれである。実際、このような職務階梯の確立とそれに伴う内部昇進制の導入こそ、第一に、昇進の見込みのない「袋小路の仕事」¹³¹に甘んじていた労働者に将来の昇進を約束することで労働へのモチベーションを与え、第二に、「それぞれの労働者を他のすべての労働者と昇進のためのライバルという点で対立させ、彼らのあいだで発展するかもしれない統一という感情を切り取った」¹³²という点で、かつての内部請負制に代わる、労働過程統制（労務管理政策）の現代的形態としての内部労働市場の本質的特徴を如実に物語るものといつてよいであろう。

かくていまやストーンはいう。労働者にモチベーションを与え階級対立の激化を防止するために、「雇主たちは、労働者たちに彼らが生産に利害関係を持っているという幻想を与えなければならなかった——彼らはもはや生産に利害関係を持っていないにもかかわらず、である。……こうした努力のなかから雇主たちは、個人的野心を刺激することを目的とする賃金支払いの新しい方法と新しい昇進政策を開発した。それらは労働者間の心理的分断を生みだし、彼らに自分たちの利害は同僚の労働者たちの利害とは異なるものであり、実は対立しているもののだと感じさせるために作

129 *Ibid.*, p. 133.

130 *Ibid.*, p. 134.

131 *Ibid.*, p. 133.

132 *Ibid.*, p. 134.

り上げられた。雇主たちはまた、彼らの従業員の忠誠心を獲得するために家族主義的な福祉政策を用い始めた。これらすべての新しい政策の効果は、主要鉄鋼会社における内部労働市場を打ち立てることであり、それは本質的な点では、今日に至るまで持続してきたのである。¹³³」

3. 労働者階級の分断と企業社会への統合

以上が、アメリカ鉄鋼業における内部請負制から内部労働市場へという労働過程の統制形態の変化を基軸としてストーンによって再構成された、資本による労働者の分断支配としての「資本のもとへの労働の実質的包摂」論である。もとよりここに見られるような彼女の主張は、先にも述べたようにラディカル派の内部労働市場論の原型をなすものであり、それゆえラディカル派に共通する理論的難点をもつこともすでに指摘されている通りである。すなわち、労働者の分断支配という「資本家の行動と動機にもつぱら注意が注がれ、労働者組織の役割が無視されている」¹³⁴、あるいは

133 *Ibid.*, p. 128.

134 J. Rubery, *Structured Labour Markets, Worker Organisation, and Low Pay*, *Cambridge Journal of Economics*, vol. 2, no. 1, 1978, p. 18. また先述のジャコービーも、内部労働市場に代表的に示されている今日の「雇用の官僚制化」を「労働力に対する雇主の支配のメカニズム」であり、「雇主の利益に役立つよう合理的につくられている」とするラディカル派を批判して次のように述べている。「官僚制を利用しそこから利益を引き出したのは、経営側だけではない。労働者のほうも、交渉力を高めるため、激しい競争から身を守るため、経営側の一貫性と公正を確保するために、組合活動を通じて官僚制的な雇用関係を求めたのだ。実際、従業員が官僚制化を進めようとしたのに、経営者がこれに抵抗し、さぼった会社もある。この経営者たちは、組織構造や規則が自分の裁量を制約せぬかと心配したのである。だがその彼らも、より大きな害悪と見た労働組合活動を阻止するためには、しばしば組織構造や規則を喜んで自らに課した。こうした事態は、ラディカル派の理論家が、官僚制は雇主が支配強化のため〈系統的自覚的〉に考案した、と説くところとはかなり様子が違っている。」「ほとんどの国で、労働市場の規制と安定化は、労働組合に組織された労働者の交渉によるか中間層の社会改良家と労働者政党に支持された立法によって達成された。このことは合衆国にもある程度当てはまるが、影響力ある労働者政党のなかった合衆国では、中産階級の改良運動が特に重要な役割を演じた。」（ジャコーヴィ、前掲書、29-31ページ）なお、後にラディカル派自

また内部労働市場の成立が労働者にもたらした利益が「無視」ないし「過小評価」¹³⁵されている、等々、といったように、である。だがそれにもかかわらず、われわれの理解によれば、以上見たようなラディカル派の内部労働市場論は、第一に、新古典派の方法論的個人主義によっては決して捉えることのできない労働過程の統制という資本主義的生産の最深部に位置する問題から出発することによって、第二には、伝統的マルクス主義に特有の経済決定論によって切り捨てられてきた労働者の意識の問題をテクノロジーと並ぶ生産性の「主要な決定要因」¹³⁶として積極的に位置づけることによって、今日の新古典派や伝統的マルクス主義に代わるべき賃労働関係論の現代的再定義の可能性を示唆していると思われる。

たしかに、資本主義的生産のもとでは、生産手段から分離された労働者は労働力の自由な売り手として市場に登場するかぎり、他の商品所持者と全く同様に市場の行動原則に従うことを余儀なくされるといってよいであろう。事実マルクスもまた、こうした市場における、いふなれば合理的な

身、こうした「初期の定式化の一面性」を率直に認め、「意図することをみな達成する力が資本家にあるとわれわれが誇張しており、また、資本家のイニシアティブに対する労働者の対応を無視しているという」ラベリーの批判に対して「われわれはおおむね同意している」(D. M. ゴードン, R. エドワーズ, M. ライク『アメリカ資本主義と労働-蓄積の社会的構造-』河村哲二・伊藤誠訳, 東洋経済新報社, 1990年, 216-217ページ)と述べている。

135 Thompson, *op. cit.*, pp.148-149. [前掲訳書, 140ページ] この点についてもジャコービの次のような批判がある。「ストーンやブレイヴァーマンのような論者は、構想と実行が広範な熟練度をもった人々の職務に統合されていた時代の、職能制度的な組織のあり方に復帰するのを良しとしているように見える。しかし、この示唆は非現実的であるばかりか、熟練度の低い労働者たちの窮状への感受性を欠いている。鉄鋼業ではまだ内部請負制が運用されていたとき、鋼板剪断工は1人で1日12ドル受け取り、助手には2ドル支払っていた。助手から職人に昇進する機会是不確実で、移民労働者にとっては特にそうだった。この制度が内部昇進階梯より好ましいものとは、とうてい見えないのである。」(ジャコービ, 前掲書, 130ページ) なお以上のようなラベリーやトンブソン, ジャコービらによる批判については、鈴木前掲論文(上), 59ページ以下を参照されたい。

136 King, *op. cit.*, p. 83.

経済人としての賃労働者の行動原則を、奴隷との比較で次のように述べている。

「奴隷はただ外的な恐怖に駆られて労働する」が、「自由な労働者は自分の欲望に駆られて労働する……。自由な自律の、すなわち自由の、意識（または観念）やそれに結びついている責任の感情（意識）は、自由な労働者を奴隷よりもはるかにすぐれた労働者にする。なぜなら、彼はどの商品の売り手でもそうであるように、彼の提供する商品について責任を負っており、また同種の商品の他の売り手たちによって打ち負かされないようにするためには、ある一定の品質の商品を提供しなければならないからである。……自由な労働者は自身でこの関係を維持しなければならない。なぜなら、彼の存在も彼の家族の存在も、彼が絶えず繰り返し自分の労働能力を資本家に売ることにかかっているからである。」

「さらに、労働者の個性の働く余地が（狭い限界のなかではあるが）あって、それによって、別々の労働部門のあいだでも、同じ労働部門のなかでも、労働者の勤勉や技能や体力などに応じて賃金の相違が生ずる。しかも、この相違は、一部分は彼自身の個人的な業績の程度にしたがって定められるものである。だから、賃金の高さは、彼自身の労働の結果およびその労働の個別的な質の結果によって変化するものとして現れる。」

「したがってまた、一方では個人差が物を言う余地が開かれており、他方では特有な労働能力の発達への刺激が与えられているのである。たとえ、大量の労働は多かれ少なかれ技能的でない労働から成っておらざるをえず、したがってまた大量の労賃も単純な労働能力の価値によって規定されておらざるをえない、ということは確かであっても、個人にとっては、特別な精力や才能などによってより高い労働部面に飛躍するということは、やはり可能なのである……。奴隷は一定の主人のものに

なっている。労働者は、なるほど自分を資本に売らざるをえないとはいえ、一定の資本家に売らなければならないのではないから、彼は一定の部面のなかでは自分をだれに売ることの選択権をもっており、自分の雇い主を替えることができる。¹³⁷」

ここに見られるような市場での自由な交換者としての賃労働者に特有の意識と行動原則は、新古典派経済学のみならず宇野派の原理論の世界にも馴染み深いものといってよいであろう。しかしながら、われわれにとって、決して忘れられてはならないのは、ラディカル派が労働と労働力の概念的区別を通じて繰り返し指摘してきたように、資本と賃労働との関係は、「純粋な市場交換」に還元されない「もう一つの特質」¹³⁸を併せ持っているということである。すなわちそれは、市場における労働力の売買——「雇用契約」——に続く現実の労働過程はただ、「多かれ少なかれ技能的でない」労働者たちの集団的営為として行われるほかないということであり、その結果として、ここでは「労働者の連帯」や「結合的行動」¹³⁹といった、市場における合理的な経済人としての個人主義的な意識や行動原則とは異なる、近代の労働者階級に特有の集団的な意識や行動原則が生みだされることが不可避であるということである。

実際、新古典派による労働者の「集団的行動の無視」¹⁴⁰にもかかわらず、

137 Marx, *Ökonomische Manuskripte 1863–1867*, *op. cit.*, S. 101–103. [前掲訳書, 98–100 ページ]

138 Gintis, *op. cit.*, p. 44.

139 *Ibid.*, p. 48. その意味でギンタスは、すでに見たような市場とテクノロジーの力による資本の専制的な労働者支配というマルクスのテーゼに対して次のように反論している。「労働者から発生する労働は、彼／彼女の生物学的身体や熟練に加えて、意識の状態、他の労働者との連帯感の程度、労働市場の条件や労働過程の社会的組織に依存している。こうして労働は、商品関係だけでも、またテクノロジーだけでも還元されることはできない。むしろそれは一つの社会関係としての別個の地位を与えられねばならないのである。」(*Ibid.*; p. 37.)

140 M.Reich, *Racial Inequality*, Princeton University Press, Princeton, 1981, p. 183. (Bowles, Edwards (ed.), *op. cit.*, p. 287.)

われわれは少なくともこれまでの先進資本主義諸国の労働組合運動の歴史を一瞥すれば、このような労働者階級に特有の集団的な意識や行動原則を容易に確認することができるであろう。この点についてたとえば熊沢誠は、主としてイギリスにおける労働者階級の組織化の歴史に即して、このような労働者の集団的行動様式の内実を、「個人主義の哲学が擲棄される階級的・地域的コミュニティ¹⁴¹」としての「労働社会」の成立に求めているが、ここで熊沢のいう「労働社会」とは、「労働者がその階級的立場のまま自立しうる生活の仕方を、集団主義の自治組織によって獲得することをめざす」という「集団主義的な自助¹⁴²」によって特徴づけられる組織労働者のコミュニティにほかならない。

「労働者がそこに生活の具体的な必要性と可能性を共有するなかまをみいだすことができ、その可視的ななかま相互のあいだで働きぶり、稼ぎぶり、雇用機会をめぐる助けあいと競争制限の黙契を培うことのできる単位、私はそれを〈労働社会〉とよんでいる。強靱な労働組合の組織とは労働社会の制度化であり、その機能とは労働社会の黙契の意識化にほかならない。」¹⁴³

「彼ら、彼女らは競争ではなく協同を、進歩でなく保障を、依存と従属ではなく集団的な自助と自立を求める。……彼ら、彼女らにとって労働はそれほど心の躍るものではないけれども、そこに定着するもの、それで長年にわたって飯を食ってゆくもの、したがってそれをできるだけ耐えやすい行為にするようコントロールすべきものなのだ。……組合政策として意識化されるこの慣行の論理は、一貫して集団主義（collectivism）による平等な保障の獲得である。」¹⁴⁴

141 熊沢誠『新編 日本の労働者像』ちくま学芸文庫、1993年、43ページ。

142 同書、41ページ。

143 同書、187ページ。

144 同書、49-50ページ。

もとよりこのような労働社会は、熊沢によれば労働者組織の形態とその歴史的な変化に応じて職業社会（職業別組合）、職場社会（産業別組合）、地域一般労働社会（一般組合）といった多様な形態で存在してきたものにほかならないが、¹⁴⁵ いずれにせよ、ここに見られるような組織労働者の「階級的・地域的コミュニティ」——いくなれば地域別・職業別・職場別に多種多様に張りめぐらされた労働者の階級的共同体——¹⁴⁶の形成が強固なものであればあるほど、資本と労働との——「やつらとわれわれ (them and us)」との——階級対立を激化させ、かつはまた労働者の個人的・集团的「交渉力」を強化することによって資本による労働の統制を一層困難にすることはいうまでもないであろう。その意味ですで見たとような内部請負制や内部労働市場も、実はこのような歴史上様々な形で存在してきた労働社会に対抗する資本の間接的・直接的労働統制戦略にほかならないといふべきである。たとえば内部請負制は、当時のクラフト・ユニオンに見られるような熟練労働者の組織化——これを熊沢はたんなる労働貧民からの労働者の最初の「離陸」¹⁴⁷と呼んでいる——に対抗して、直接の労働過程の統

145 同書、188 ページ参照。

146 ここに見られるように、本稿では労働者階級という概念を、伝統的マルクス主義とは異なつて、労働者であるということだけで共通の利害にもとづいて連帯し、したがつてまた社会主義的共同体を志向する単一の階級形成へと必然的に至らざるをえないものという意味においてではなく、もっぱら地域別、職業別、職場別に自然発生的に成立する多種多様な労働者集団の意識や行動様式にかかわるものとして用いている。このような意味で階級という概念を用いることには多くの異論が予想されるが、この点については次稿においてあらためて取りあげることとしたい。

147 熊沢、「新編 日本の労働者像」、前掲、38 ページ。実際、熊沢のいう組織労働者のこのような「離陸」は、K・ボランニーがいうように、かつて彼らが属していた農村共同体の庇護を失い、スピーナムランドの公的救済に甘んじていた当時のイギリス労働者にとって、市場経済という「悪魔のひき白」に対する唯一の自己防衛行動にほかならなかつたといえるかもしれない。たとえばボランニーはいう。「人間がよつてたつ地位をもち、親類や仲間からなる組織をもつ限り、彼は生活をもとめて闘うことができ、魂を取り戻すことができるであろう。しかし労働者のばあいには、こうしたことは一つの方法によってしか生じえない。それは、彼ら自身を新たな階級の一員たらしめることによってで

制を回避しながら、熟練工と非熟練工という労働者間のヒエラルキーを利用することによって労働過程を間接的に統制するものであり、また今日の内部労働市場は、その後の技術革新の結果としての熟練労働者に続く「非熟練工たちの第二次的離陸」¹⁴⁸に対抗して、熟練を解体し労働者階級を均質化するテクノロジーの発展とは裏腹に、労働過程の内部に人為的なヒエラルキーを打ち立てることによって、労働者の集団主義的な意識や行動を分断し、資本と労働が利害を共有する企業社会への統合を図るという、資本による労働統制の現代的形態にはかならないというように、¹⁴⁹である。

だがもしそうだとすれば、資本による労働統制の現代的形態としての内部労働市場の発展は、各国の資本主義の歴史のなかで生みだされてきたこうした労働社会の強さや多様性によって、大きくその様相を異にするとい

ある。」(K. Polanyi, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Beacon Press, Boston, 1957, p. 99. [吉沢英成他訳『大転換』東洋経済新報社, 1975年, 133ページ])まさにその意味で「労働者階級と市場経済は歴史の中にいっしょに姿を現わしたのである。公的救済への憎悪, 国家干渉に対する不信, 対面や自助への固執は, 数世代にわたってイギリス労働者の特徴として残存しつづけたのであった。」(*Ibid.*, p. 101. [前掲訳書, 136ページ])なおここでポランニーが提起している市場経済と労働者の階級形成という問題についても、注146での問題と同様、次稿においてあらためて論じることにはしたい。

148 熊沢, 前掲書, 44ページ。

149 その意味で、ラディカル派がなによりも強調するのは、「職場のランクづけを支配しているのは〈分割と征服〉の戦略であって、かならずしもこれらの職務のランクづけや配置が、技術や組織構造それ自体の必要から設定されたものではないことである。」(鈴木, 前掲論文(上), 90ページ)このような「職務階梯の人為性は、この統制システムのもとの職務階梯がかならずピラミッドのかたちをとる点にしめされる。自明なことであるが、技能的観点からは職務階梯の構造は一義的にはきまらない。もし職務評価にもとづく技能的に困難な仕事が多ければ高賃金職務につく被用者が多くなるので、職務階梯はピラミッド型にはならない。ところが(今日の内部労働市場に特徴的な一引用者)官僚制的統制のもとの職務階梯の構造は、かならずピラミッド化される。つまり低賃金職務とその職務につく労働者が多く、高賃金職務とその職務につく労働者がすくなくなるように配列されている。……これは、職務階梯の構造が、被用者を分断統治することで従業員均質性を破壊し、上からの統制を効果的なものにするという統制システムの要請によって規定されているからにはほかならない。」(同, 94ページ)

ってよいであろう。というより、われわれの理解によれば、今日の内部労働市場の本質も、またその発展形態の多様性も、このような資本主義の歴史のなかで労働者によって育まれてきた労働社会と、それに対抗して資本が企業の内部に打ち立てようとする企業社会との、対立と相剋の所産としてはじめて理解可能となるといって過言でない。すなわち、今日の内部労働市場が、なによりもまず、歴史上の労働組合運動に見られるような労働社会に結集する労働者の集団的・階級的アイデンティティを解体し、それらを企業社会へと統合する労務管理政策——ありていにいえば「労働者を企業経営とヒエラルキーに統合する手段」¹⁵⁰——にほかならない以上、たとえば伝統的に強固な労働社会とそこにおける労働者の集団主義的な意識と行動原則を育ててきたイギリスにおいてはその発展が強い制約を受け続け、他方でそれとは反対にこのような労働社会が欠落もしくは著しく未発展な日本において、逆に企業社会としてのその純粋な発展形態を見いだすことができる、といったようにである。¹⁵¹

150 Tompson, *op. cit.*, p. 134. [前掲訳書, 126 ページ]

151 たとえば栗田健は一般に「組織志向型」といわれる日本の労働者の行動様式の根拠について、イギリスとの比較で次のように述べている。「労働者の行動様式は職場以前に形成された職業人としての労働者集団の行動様式によって代表され、職場はその実践の場に他ならない」「イギリス的な状況」とは異なつて、「社会的な広がりを持つ職業集団を形成し得なかつた日本の労働者は、企業に参加することによってはじめて産業社会での人間関係に入るために、従業員としてのあり方を共通項としてのみ労働者間のルールを形成し得たのである。労働者である前に従業員であることを余儀なくされている。このような根拠から、日本の職場社会は企業社会となるのである。」(栗田『日本の労働社会』東京大学出版会, 1994年, 35-37 ページ。) また熊沢もわが国の「企業社会」を企業別組合のもとで成立した「労働社会、すなわち労働者のグループ形成の一形態」(熊沢『能力社会と企業社会』岩波新書, 1994年, 234 ページ)と見なしたうえで、栗田と同じ合意で次のようにいう。現代の日本社会に特有の「企業中心社会」とは、実は欧米諸国に見られるような労働者の多種多様なコミュニティとそこでの集団主義的行動様式を欠いたまま「企業社会＝企業別組合しか可視的でない」(同書, 182 ページ)という特殊日本の状況から生じたものにほかならない、と。ここに見られるようなわが国の労働者の意識や行動様式についての栗田や熊沢の見解にはわれわれも強い共感を覚えるものであるが、とりわけ、「労働者の個人主義化が企業意識を強化するのは、通説」

だがそれにもかかわらず、われわれの理解によれば、その発展の程度と形態は別にして、今日の先進資本主義諸国の大企業にはほぼ共通して認められる内部労働市場の発展は、かつてのイギリスの労働社会に典型的に見られたような労働者階級の集団主義的な意識と行動原則を大きく変容させてきたとって過言でないであろう。まさにその意味で資本による労働統制の現代的形態としての内部労働市場の発展の所産というべき、今日の企業社会における労働者の意識や行動様式の変容を、われわれは次のように列挙することができるであろう。

すなわちその第一は、今日の内部労働市場の発展が、歴史上様々な形態での労働社会として存在する労働者の階級的コミュニティを分断し、職場内にヒエラルキーをめぐる労働者間の個人主義的競争原理を打ち立てることによって、「従業員のアトム化」¹⁵²——ストーンのいう「心理的分断」——と、それに伴うヒエラルキーへの強いインセンティブ——「より多くのそしてより上位の職務の肩書きと地位を絶えず渴望し、それを満たすことがついに一層多くのそして一層上位の職務の肩書きと地位へのより強い飢えへと導くという、一種のヒエラルキー・フェティシズム」¹⁵³——を生みだしているということである。この点を、熊沢は、現代日本の能力主義的な労務管理の実態に即して、ストーンと全く同じ含意で次のように表現している。「技能の平準化にもかかわらず、むしろそれゆえにこそ、責任と権限の序列をもつ職務ヒエラルキーを新しく全社的に組みあげ、ヒエラルキーのより上位へ経あがる競争に従業員をまきこみ、その成功の度合いに応

↘ に反してけっして背理ではない」（熊沢『新編 日本の労働者像』前掲、216ページ）のであって、むしろ、「労働者思想としても欧米は個人主義・日本は集団主義という通説の批判が必要である」（同書、50ページ）という熊沢の主張は傾聴に値すると思われる。

152 熊沢、前掲書、196ページ。

153 D. M. Gordon, *Theories of Poverty and Underdevelopment*. Lexington, Mass., D. C. Heath, 1972, p. 77, quoted from Rubery, *op. cit.*, p. 21.

じて支払う、それは構想であつた。¹⁵⁴」

第二に、このような個人主義的競争原理の導入による「従業員のATOM化」が、しかしながらいまひとつの可能性として「職場を一人ひとりで生計費を稼ぐための便宜の場とみる」「個人主義的」・「手段主義的」な¹⁵⁵ある意味で市場における労働力の売り手としての労働者にふさわしい¹⁵⁶意識を持った労働者を数多く生みだすことを防ぐためには、「企業の生産性に最大限に寄与するようなかたちでなかまと協力して仕事にとりくむようにさせる」「新しい管理」¹⁵⁶の方式が導入されなければならないであろう。熊沢によればこのような「新しい管理」の本質とはたとえば次のようなものである。「まず新しい管理は、テイラー・システムの根幹を襲わぬかぎりでは仕事のありかたを工夫できる余地を作業者にあたえなければならない。第二に、新しい管理はまた、く仕事自体がおもしろく、またなかま意識がもてるということは望ましい」という、本来は労働者にとって自然な価値観に適合的でなければならない。この価値観が小集団生活をく自主的にするだろう。第三に、しかし、このように刺激される労働者の自主性や主体性があげて企業目標への統合に流れこむように、強力な誘導がなされなければならない。¹⁵⁷」

ここで熊沢がわが国のQCサークル活動に即して語っていることは、かつてA・フリードマンが「責任ある自治」¹⁵⁸と名づけた今日の大企業に特徴的な労務管理戦略と相通じるものといえよう。すなわち、すでに見たように「労働作業の実行から構想を分離し」「労働者個人の責任を最小限にすることによって」¹⁵⁹「労働者をあたかも機械のように扱う」テイラー主

154 熊沢, 前掲書, 196-197 ページ。

155 同書, 168 ページ。

156 同書, 169 ページ。

157 同書, 169-170 ページ。

158 Friedman, *op. cit.*, p. 47.

159 *Ibid.*, p. 49.

義に対して、この「責任ある自治」という戦略は、「個々の労働者もしくは労働者集団に彼らの労働作業の指揮に広い自由裁量を許す」ことで彼らが「最小限の監督でく責任を持ってく行動するようになる」¹⁶⁰ことを主たる内容とするものであるが、しかしながら、フリードマンによれば、それが依然として資本による労働統制戦略の一環であるかぎり、結局のところその目指すところは、「労働者に地位と責任と権限を与え」「企業に有利な仕方状況の変化に適合することを奨励することを通じて」「彼らの忠誠心を獲得し、企業の目標……に彼らの組織をイデオロギー的に吸収しようと¹⁶¹する」ものにほかならないからである。それゆえ、「く責任ある自治」は疎外や搾取を除去しない。それはただそれらの作用を弱くするか、それらから労働者の注意をそらすにすぎない。その究極の目標は、労働者を蓄積や利潤を目的とする過程というより、あたかも彼ら自身の必要性や能力や意志を反映する過程に参加しているかのように行動させるということである。¹⁶²

160 *Ibid.*, p. 48.

161 *Ibid.*, p. 49.

162 *Ibid.*, p. 53. もっとも、フリードマンがこのような「責任ある自治」戦略をテイラー主義に対するオータナティブと位置づけ、あたかも今日の労働統制がかつてのテイラー主義を根本的に否定し「責任ある自治」戦略へと転換していくかのように主張した点については、多くの異論が存在している。たとえば、トンソンは、「責任ある自治」が今日の「労働過程全体を管理する経営者の戦略的な選択の主要な形態となっているとする」フリードマンに対して、次のような数々の批判を列挙している。すなわち、「フリードマンの説に有利な証拠は限られたものである。彼のいうく責任ある自治」に向かつての単一的な傾向は存在していない。労働者参加や職務の豊富化の多くの計画には、新しいものはほとんど何もない。それらは多くの場合、強化された管理の形態と労働過程の合理化を粉飾したものにすぎない。」「新しい経営方法は古いそれと決して矛盾するものではなかった。……参加や労資の共同決定といった新しい経営イデオロギーは、賃金や労働に対するより洗練された統制と測定の手段という最も広い意味でのくテイラー主義」の拡大と手を携えてすすんできた……。その意味でいえばテイラー主義と「責任ある自治」は、それぞれが「すべての要素を含んだ戦略というよりも、1つのく連続した実践」の両極にあるものと考えるのが最も妥当である。』（Thompson, *op. cit.*, pp. 141-143. [前掲訳書, 132-135ページ] 訳文は適宜変更している。）

最後に、以上のように職場における労働者を「アトム化」と同時に、「アトム化」された労働者のわずかに残された自主性や主体性をも企業の目標へと統合することに成功するとき、内部労働市場はいまやかつての労働者の階級的共同体としての労働社会に取って代わる企業社会——いわゆる「企業共同体 (corporate Gemeinschaft, enterprise community)¹⁶³」——として完成されるであろう。さらにいえばこのような意味での企業社会は、すでに見たようなかつての労働社会におけるような労働者間の競争を抑制する集団主義的なそれとも、また労働力の孤獨な売り手としての労働者の「個人主義的」「手段主義的」なそれとも異なる、企業社会に特有の意識と行動原則をもった全く新たなタイプの労働者を生みだしてきたといえよう。すなわちそれは、R・エドワーズが的確に指摘しているように、たんに規則に従い、あるいはまた企業にとって「信頼でき予測できる労働者行動を発展させる」というばかりでなく、むしろ進んで「企業の目標を内面化」することによって、企業に「忠誠心をもち」「献身的であり」、企業の目標に従って「自己管理し、自己抑制する¹⁶⁴」という一群の労働者たちである。

実際、トンプソンの指摘を待つまでもなく、またすでに見たようなストーンの主張からもあきらかなように、今日の労働統制戦略は、古典的なテイラー主義と様々な現代的労務管理政策との複合物と考えるのが妥当であろう。この点は、たとえばフリードマン自身、彼のいう「責任ある自治」戦略がもつばら「ネイティブの白人男性労働者」といった中心部労働者を対象とするものであり、「個々人のく責任」がそれほど重要でない職務」を占める女性やマイノリティといった周辺部労働者に及ぶものではないと明言している (Friedman, *op. cit.*, p. 54) ところからもあきらかであろう。その意味で現代資本主義の労務管理を特徴づけるこのような複合的戦略の一部のみを取りあげて、それがテイラー主義であるかないかを論ずることは、われわれには不毛な議論のように思われる。

163 S. M. Jacoby, *Modern Manors: Welfare Capitalism since the New Deal*, Princeton University Press, Princeton, 1997, p. 47, 41. [内田一秀他訳『会社・荘園制』北海道大学図書刊行会, 1999年, 87, 77ページ] 本訳書では「会社共同体」と訳されているが、本稿では前後の文脈上本文のように訳出した。

164 Edwards, *Individual Traits and Organizational Incentives: What Makes a "Good" Worker?*, *op. cit.*, p. 58. (Bowles and Edwards (ed.), *op. cit.*, p. 348.)

エドワーズの指摘を待つまでもなく、「技術的熟練が企業のフィジカルなテクノロジーの操作を可能にするのとちょうど同じように」、企業の目標に「適合的な」労働者の意識や行動が、いかに「企業の統制と社会的統治を容易に」し、それゆえ「企業にとって重要である」¹⁶⁵かは、たとえば先述のボラードが、すでに「工業化の初期の段階で企業家たちが直面した工場規律上の問題」を克服するために彼らがとった方法として、「世にいうところの鞭と鉛」と並んで、「作業秩序と服従への新たな精神状況を作りだそうとする、彼らの試み」¹⁶⁶をあげていることからあきらかであろう。そしてさらにいえばマルクスもまた、資本の専制的支配と労働者の絶望的従属という19世紀のイギリス資本主義の現実においてすら、資本主義的生産がそれにふさわしい意識と行動原則をそなえた労働者を不可欠の前提としていることを十分に認識していた。

「一方の極に労働条件が資本として現われ、他方の極に自分の労働力のほかには売ることがないという人間が現われることだけでは、まだ十分でない。このような人間が自発的に自分を売らざるをえないようにすることだけでも、まだ十分でない。資本主義的生産が進むにつれて、教育や伝統や慣習によってこの生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める労働者階級が発展してくる。」¹⁶⁷

だがもしそうだとすれば、たんに「この生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める」だけでなく、むしろ進んで「企業の目標を内面化」す

165 *Ibid.*, p. 57. (*Ibid.*, p. 347.) それゆえ、こうした「統制に適合的な労働者の行動特徴」は「企業によって高い報償を与えられる」(*Ibid.* (*Ibid.*)) のであるが、エドワーズによればそれは「純粹に技術的な熟練の獲得とは異なって」、資本による労働の統制という「職場に存在する特定の社会関係から生じる」(*Ibid.*, pp. 58-59, (*Ibid.*, pp. 348-349.)) ものにはかならない。なおエドワーズのいう企業に適合的な労働習慣や行動類型の詳細については、鈴木、前掲論文（下）、122ページ以下を参照されたい。

166 ボラード、前掲書、275ページ。

167 Marx. *Das Kapital*, Bd. 1, *op. cit.*, S. 765.

ることによって企業共同体に自主的・主体的に帰属するという今日の企業社会に特有の人間類型こそは、マルクス以後の資本主義的生産が、マルクスの予想をはるかに超えて、「労働者の自主的決断という精神的過程」をも自らのもとに包摂し尽くしたということの証左をなすものではあるまいか。その意味でわれわれは、企業共同体としての今日の内部労働市場の発展のなかにこそ、マルクスのいう「資本のもとへの労働の実質的包摂」の究極の姿を見出すことができないだろうか。

たしかに、ジャコービィのいうように、欧米諸国であれ日本であれ、内部労働市場の形成によって、現代の労働者が企業社会への統合と引き換えに19世紀の労働者には考えられないほどの数多くの権利や保護を手にしたことはいうまでもないであろう。それゆえ、今日の内部労働市場が、もっぱら資本による労働の「分断支配」戦略のみによるものではなく、労働者自身もそれを求めた——あるいは少なくともそれに同意した——ということも確かな事実であろう。だがもしそうだとすると、ジャコーヴィ自身も認めているように、内部労働市場を特徴づける「先任権規則、内部昇進制、新福利厚生事業のような諸政策が、労働者に企業にとどまり、企業に忠誠を尽くすよう促し」、「労働者の意欲を向上させることによって、達成基準を安定化させ、やんわりと強制するやり方での雇主の支配を強化した¹⁷⁰」という意味で、われわれにとって依然としてそれらが資本による労働統制戦略（労務管理政策）の一環であることには疑問の余地がないであろう。いまや決定的に変化したのは、「満足し安心した労働者は生産的であ

168 鈴木，前掲論文（下），122 ページ。

169 その意味からすれば、たとえ「強制された主体性」（熊沢誠『日本の経営の明暗』ちくま学芸文庫，1998年，272ページ）によってであれ、自らのアイデンティティを積極的に企業社会に委ねる現代日本の大企業男性労働者の意識と行動こそが、ある意味で、かつての労働社会に取って代わる企業共同体としての今日の企業社会の論理を純粋に体現するものといえるかもしれない。

170 ジャコービィ，前掲書，244 ページ。

るといふ、人事管理の動機をなす教義¹⁷¹」にほかならないのである。

と同時に、このような内部労働市場の形成が、市場に対する十分な支配力を持った大企業——中心部企業——においてはじめて可能であったということ、それゆえそれによって多くの権利や手厚い保護を受けることのできる労働者も、実はこうした大企業の、しかも正規の従業員——中心部労働者——にかざられているということも紛れもない事実¹⁷²である。そしてこのことが意味するのは、内部労働市場の発展が、たんに企業内競争による労働者の分断を生みだしただけでなく、このような中心部企業と周辺部企業の労働者間の、さらには中心部企業内部における中心部労働者（白人・男性を中心とした正社員）と周辺部労働者（マイノリティ・女性を中心とした臨時工や派遣・パート労働者）との、深刻な分断を生みだしてきたということにほかならない。すなわち、ラディカル派が現代の先進資本主義国に共通した特徴として一貫して主張し続けてきた、労働市場の——したがってまた労働者階級——の分断が、それである。

V 結びに代えて

すでに見たように、マルクスは『資本論』第1部において資本主義的生産過程の本質を資本の専制的支配と労働者の絶望的従属として描きながら、他方では「資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗」が、ついには資本主義的生産様式その

171 同書、330 ページ。

172 事実、ジャコービ自身も、この点について次のように述べている。「労働組合がまだ手をつけておらず、法がまだ実効をもって立ち入っておらず、労使双方が互いにまだ相手に期待もしていない、そういう労働市場の領域があることをはっきり知っておくのが重要である。周辺のな、第二次的な部門と呼ばれてきたこの領域には、内部労働市場の諸協定など、とても見られそうにない。」（同書、331-332 ページ）

ものの廃棄に至るまで拡大していくに違いないという確信を最後まで失うことがなかったと思われる。このことは、『資本論』からはほぼ1世紀を経てマルクスの労働過程分析を忠実に引き継ぎ、現代のテイラー主義のもとでの労働の実態を「労働の衰退」として否定的に描いたブレイヴァマンの場合にも同様であったろう。すなわち、「ブレイヴァマンによれば、資本主義のダイナミズムは、継続的に労働過程を変容させ、労働者をますます雇用者に従属させ、職務を断片化している。長年にわたって重要と思われた職業上の区分は崩れつつある。今や、専門職労働者、技術労働者、事務労働者は、以前、工場の職工たちが堪え忍んだと同様の労働の低質化をこうむりつつある。今やついに、労働者階級は均質化しつつある。まもなく、労働者階級の広範な部分が、自分たちのますます均質化する労働条件の共通性を認識するにいたるであろう。これが、ブレイヴァマンの主張の含意であったと思われる。」¹⁷³

だがそれにもかかわらず、今日に至るまでの資本主義の発展は、マルクスやブレイヴァマンの予想を大きく裏切る結果をもたらしたといつて過言でない。この点について、ラディカル派の分断的労働市場論の代表的な論者であるD・M・ゴードン、R・エドワーズ、M・ライクらは、きわめて率直に次のように述懐している。

「何世代にもわたってマルクス主義者はしばしば、労働者と資本家の階級対立がブルジョワ社会を呑み込み、やがてそれが、他の形態の対立すべてを排除し包み込んでいくであろうと予測してきた。20世紀の資本主義の展開は、そうした予測を当惑させてきた。とりわけアメリカでは、〈階級闘争〉や〈労働者階級〉を確認したり特定することがますます困難になってきている。労働者階級の反資本主義的運動が、ますます

173 ゴードン、エドワーズ、ライク『アメリカ資本主義と労働—蓄積の社会的構造—』、前掲、9ページ。

自覚を高め、拡大していくのではなく、その代わりに、賃金・給与所得で生計を立て、それゆえ〈賃金労働者〉という共通の地位を有する人々のあいだに、分断が根を張り拡大してきている。労働者たちは、自らをもっぱら、ブルーカラー労働者とか、若者、黒人、学生、女性、南部人、カトリック教徒、貧困者、消費者、環境保護主義者、専門家、労働組合活動家とか、あるいは事務労働者などとみており、生活手段との関係で定義される一つの階級の共通の構成員とみることは稀である。

自覚的労働者階級の政治運動はなぜ登場できなかつたのか。どのような諸力が働いて発展の展望が阻まれたのであろうか。¹⁷⁴]

ここに見られるような今日のアメリカの労働者階級の現状についてのラディカル派の率直な認識と問題提起は、しかしながら、そこでの黒人、南部人、カトリック教徒といったアメリカ社会に固有のカテゴリーを取り去るならば、日本の労働者階級の現状にもそのまま当てはまるといえよう。というより各国資本主義の歴史的発展過程の特殊的諸条件によって労働者の階級形成は様々であるとはいえ、少なくともここでゴードンらが主張している労働者階級の分断とその政治的弱体化という命題にかんするかぎり、それらはたんにアメリカのみならず日本を含む今日の先進資本主義諸国に多かれ少なかれ妥当するものといえないだろうか。¹⁷⁵

174 同書、6-7 ページ。なおラディカル派の分断的労働市場論の概要については、同書の他に、都留康「分断的労働市場：Edwards=Gordon=Reich による概念構成の検討」『経済研究』第36巻第2号、1985年4月、J. Peck. *Work-Place: The Social Regulation of Labor Markets*. The Guilford Press. New York, London, 1996 を参照されたい。

175 実際、ゴードンらが同書の刊行された1982年の時点でアメリカ労働者の現状を語った次の一節は、現在の深刻な雇用危機にさらされているわが国の労働者の無力な現状にそのまま当てはまるであろう。「まったくのところ、だれも彼もが登場しつつある。ただし、ただ一つのグループを除いては。その行動や対応が、経済再構築の方向づけやその有効性にとって、おそらく最も決定的となるグループが。すなわち、それは、アメリカの労働者階級である。アメリカにおける労働者および労働運動は、自己の利害のみならず全般的福祉を防衛し推進するための、危機解決のプログラムを、いまだに明確にし提出しえてい

すでに見たところからもあきらかなように、この点についての彼らの回答は、きわめて明快である。彼らはいう。今日のアメリカ社会における労働者階級の分断とそれに伴う政治的弱体化は、たんにアメリカ社会に特有の民族的、人種的、宗教的多様性といった非経済的諸要因に求められるのではなく、むしろ資本主義的生産様式の最深部に位置し「蓄積の社会的構造を構成する二つの重要な制度」としての「労働作業組織（すなわち、労働過程）¹⁷⁶と労働市場構造」における労働者の分断という点にこそ求められなければならない、と。まさにその意味で、アメリカの——さらにいえば日本を含む先進資本主義諸国の——労働者階級の現在を特徴づける階級意識の分断と政治的弱体化は、「大部分、生産過程での労働者の客観的分断化の結果」¹⁷⁷であって、その原因を「経済システムにとって外生的なもの」とみなすことは誤りである¹⁷⁸というのである。

少なくともこれまで見たような労働過程と労働市場についてのラディカル派の分析を見るかぎり、彼らの主張の正当性には疑問の余地がない。だがそれにもかかわらず、たとえばわれわれが本稿のはじめに取りあげたギンタスとポールズの問題提起にまで遡ってこの問題をあらためて捉え返すならば、われわれは彼らが提起したいまひとつの問題領域が依然としてブラック・ボックスとされたままであることに気づくであろう。すなわち、労働過程や労働市場と並んで労働力商品化のいまひとつの前提であり条件である、労働力の再生産がそれである。

実際、われわれの理解によれば、ラディカル派のこのような現代の先進資本主義諸国に共通して認められる労働者階級の分断と政治的弱体化は、

ない。アメリカの労働者は、なぜこれほど静かなのだろうか。」(同書、4ページ)

176 同書、13ページ。

177 同書、11ページ。

178 M. Reich, D. M. Gordon, R. C. Edwards, A Theory of Labor Market Segmentation, *American Economic Review*, vol. 63, no. 2, 1973, p. 359.

たんに労働過程や労働市場における変化のみならず、20世紀の資本主義を特徴づける労働力の再生産における決定的な変化によっても生みだされてきたとって過言でないであろう。だがもしそうだとすれば、ラディカル派が現代アメリカの労働者階級の現状に即して提起した労働者階級の分断と政治的弱体化というテーゼが、たんにアメリカの労使関係の特殊歴史的な環境によるものというより、現代資本主義に普遍的な傾向にほかならないこと、まさにその意味で「経済システムにとって外生的なものを見なす」ことができないことをあきらかにするためにも、労働過程や労働市場と並ぶいまひとつのブラック・ボックスとしての労働力の社会的再生産過程を白日の下に曝すことが、いまやわれわれにとっての不可欠の課題といえるが、この点については、本稿でなおあきらかにしえなかったいくつかの諸問題とともに、稿をあらためて論じることとしたい。